
令和5年 第2回(定例)うきは市議会会議録(第3日)

令和5年6月20日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和5年6月20日 午前9時00分開議

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案質疑(議案第33号、議案第31号)
日程第3 議案の委員会付託
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
日程第2 議案質疑(議案第33号、議案第31号)
日程第3 議案の委員会付託
-

出席議員(14名)

1番 権藤 英樹君	2番 高木亜希子君
3番 高松 幸茂君	4番 樋口 隆三君
5番 組坂 公明君	6番 佐藤 裕宣君
7番 竹永 茂美君	8番 岩淵 和明君
9番 熊懷 和明君	10番 中野 義信君
11番 佐藤 湛陽君	12番 伊藤 善康君
13番 野鶴 修君	14番 江藤 芳光君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局 長 浦 聖子君	記録係長 宮崎 恵君
記録係 上村 貴志君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	重松 邦英君
教育長	樋口 則之君	市長公室長	中野昭一郎君
総務課長	吉松 浩君	監査委員事務局長	柳原由美子君
会計管理者	佐藤史津子君	市民協働推進課長	江藤 良隆君
企画財政課長	高瀬 将嗣君	税務課長	大石 恵二君
市民生活課長兼人権・同和対策室長			石井 良忠君
保健課長	末次ヒトミ君	福祉事務所長	佐藤 重信君
建設課長	石井 太君	都市計画準備課長	石井 孝幸君
水環境課長	瀧内 宏治君		
うきはブランド推進課長			手島 直樹君
農林振興課長兼農業委員会事務局長			高山 靖生君
浮羽市民課長兼男女共同参画推進室長			木下 英樹君
学校教育課長	井上 理恵君	生涯学習課長	山崎 穰君
自動車学校長	松竹 信彦君	総務法制係長	高良 靖之君
財政係長	大中健太郎君		

午前9時00分開議

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。着席。

○議長（江藤 芳光君） 皆さん、おはようございます。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（江藤 芳光君） 日程第1、前日に引き続きまして一般質問を行います。

それでは、順次質問を許可します。3番、高松幸茂議員の発言を許可します。3番、高松幸茂議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 改めまして、皆様、おはようございます。3番、高松幸茂です。

議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきますが、その前に、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って徐々にまた感染が拡大し始めていることについて私は心配しています。判断力がしっかりしていれば対処する行動に移れると思いますが、判断力が衰え始めたおひとり暮らしの高齢の方が感染したときに、御本人では適切な対処に取り掛かることが難しいかもしれません。定期的に広報するなど行政としての対策を予防的に行う必要があると思います。

考えておられると思いますし、通告もしていませんので、答弁はもちろん必要ございません。

それでは、通告に従いまして質問に移ります。大きく2つの項目で質問をいたします。市長と教育長に答弁を求めます。

1つ目の協働のまちづくりについては、これまでの一般質問で毎回取り上げてきました。質問事項としては、協働のまちづくりについてと毎回同じですが、広い範囲に及びますし、大変重要なことです。そして、うきは市にお住まいの皆さん、市役所の職員はもちろん、通勤、通学してこられる皆さん、これから生まれてくる未来の市民、移住してこられる方々、それから最近増えておりますが旅行者の皆さん、連携していく近隣の自治体の皆さんにも関連することですので、しっかり考えたいと思います。

1番目です。これまで私が行いました一般質問への市長答弁では、大きな予算を伴う施設造りについては行政主体で行うが、審議会、協議会等で民意を取り入れていくというようなことを述べておられました。かわせみホールの今後について、検討の進捗状況を伺います。

2番目です。施設整備だけでなく、子育てや教育、福祉制度の充実についても、取り組むべき課題に民意をより多く取り入れるべきと考えますが、現状認識を伺います。

3番目です。政治への無関心層の増加は投票率の低下に表れています。4月の県議会議員選挙の結果、うきは市から県議員がいなくなりました。政治教育がしっかりされている自治体では、若者に限らず投票率は高くなっています。それが、よりよいまちづくりにつながり、人口増加にも波及することが期待できると考えます。うきは市での中学生、高校生への政治教育について、取組の考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） おはようございます。

ただいま、協働のまちづくりについて大きく3点の御質問をいただきました。

まず、1点目と3点目、それから2点目のうち、子育てや福祉制度に関しましては私のほうから答弁し、2点目の教育に関しましては、この後、教育長から答弁をさせます。

1点目の、かわせみホールの今後について、検討の進捗状況に関する御質問をいただきました。かわせみホールにつきましては、個別施設計画で「設備の老朽化や不具合等で修理に多額の予算を要することから、短期的には、現状の維持を図り、ホール機能の中止及び用途変更を検討します。中長期的には、文化財関連の展示収蔵施設への一部転用も含めた活用方法等について地域関係者との協議に努めます」としており、現状維持を図りながら今後のかわせみホールの在り方について検討をしているところであります。

かわせみホールの今後につきましては、議員の皆様を含め様々な意見をいただいているところでございます。いただきました様々な案も含め、現在、課題などの整理や補助金等の財源につい

て市役所内部で協議を進めているところでございます。市の財政状況や、その他施設の整備計画との兼ね合いも考慮しながら、内部協議後は地元の皆様の御意見も十分お聞きしながら慎重に検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

2点目の、子育てや福祉制度の充実について民意を取り入れるべきだという御質問でありました。議員御指摘のとおり、うきは市では市民の皆様の御意見を取り入れながら様々な施策を進めております。子育て施策につきましては、第2期「うきは市子ども・子育て支援事業計画」を策定した際、平成30年度に子育て中の保護者へのニーズ調査を実施し、子育てに関する実態や意識、要望等の把握を行いました。また、計画の進捗管理を行うため年に2回開催をしております「子ども・子育て会議」では、子育て中の保護者や学生代表、事業者代表に委員として参加をしていただき、御意見をいただいております。また、年に4回開催をしております学童保育所保護者会からも要望等を伺っているところであります。

福祉施策につきましては、第4期「うきは市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定した際、令和3年度に市内に居住する18歳以上の方2,000人を対象にアンケート調査を行い、地域福祉に関するニーズ把握を行いました。また、公募委員や自治協議会代表、老人クラブ連合会代表、障害者福祉協議会代表に委員として参加をいただき、課題解決に向けての御意見を伺っております。今後も、引き続き、市民の皆様の御意見を取り入れながら、各種事業を実施してまいりたいと、このように考えております。

3点目の、政治への無関心層の増加と投票率の低下に関連して、中高生への政治教育の取組について御質問をいただきました。御質問の内容につきましては、基本的には選挙管理委員会の所管事項でありますので私のほうから言うべきことではありませんが、選挙管理委員会事務局からの情報等を踏まえながら申し上げたいと思います。

いわゆる主権者教育の考えられる方向性といたしまして、平成29年に取りまとめられた「主権者教育の推進に関する有識者会議」の中で、「身近な問題から社会問題まで年代や環境に応じた題材により、考える力、判断する力、行動していく力を醸成する多様な取組が求められる」とされており、選挙管理委員会及び教育委員会が連携を取り、政治参加意識を向上するための取組を今後一層推進していくことが必要であると、このように考えております。

議員御質問の中高生への政治教育についてであります。市内の両中学校では社会科の授業の中で選挙制度について学んでおり、また、浮羽究真館高等学校においては、ここ数年、新型コロナウイルス感染症で実施できなかったものの、全学年を対象に模擬投票を行っています。また、中学校においては、校則の見直しについて、学級審議から生徒総会、職員会議といった手順を踏み、学校、生徒、保護者が連携して取組を行っており、児童会や生徒会の選挙や活動等を積極的に行うことは校内における社会参加ともいえるものであり、主権者教育につながると考えており

ます。さらに、18歳を迎える新有権者に対しては、選挙啓発リーフレット及びチラシを配布しており、これ以外にも若年層をターゲットとして様々な啓発活動を行っております。子供から大人まで、あらゆる世代に対して継続した主権者教育の機会を提供することが理想であることから、今後は、これらの学校と協議をしながら授業枠に無理のない範囲で何らかの取組ができないか検討するとともに、他市町村の取組の事例等も参考に、引き続き、若年層への啓発活動を行うことで投票率向上につなげてまいりたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） 2点目の、教育の課題について民意を取り入れるべきとの御質問ですが、平成12年1月の学校教育法施行規則の改正によりまして、学校、家庭、地域が連携・協力しながら、一体となって子供の健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進するという観点から学校評議員制度が導入され、平成12年4月から実施されております。うきは市においても、うきは市立小中学校管理規則第23条により学校評議員を置き、校長は学校の運営に関し、自己の権限と責任に属する事項のうち、必要と認める事項について学校評議員に意見を求めているところです。具体的には、学校評議員の会議は学期に1回程度開催され、校長が学校教育目標や重点目標と達成のための教育活動の取組の進捗状況について説明し、様々な視点から御意見、助言をいただきながら今後の改善に生かしております。このように、学校評議員の会議は学校運営に対する地域の意向を把握、反映することができ、また、その協力を得ているところであり、地域住民の学校運営への参画として重要な役割を担っていると考えております。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） それでは、再質問に入らせていただきます。

まず最初のところ、1番目の、かわせみホールについてなんですが、地元の意見を聞いて協議を続けていくというふうに理解しました。それ、そのかわせみホールと直接関連するわけじゃないんですけど、このやり方について、前回一般質問のときに市立図書館の建設のときの経緯を簡単に御紹介しました。ごく簡単に振り返りますと、市民の意見をよく聞いたからこそ、現在の市立図書館ができたということです。やり方を少し間違えてたら、大きな問題を抱えることになったと思われまして。今後のよりよい施設整備のために参考にさせていただきたいと思いますので、もう少しだけ詳しくお話をさせていただきます。

当時、最初の図書館の基本設計は、恐らく市の担当部署と建設課とで考えたものと思いますが、うきはの市民センター、現在2階にある市民センターを1階に、図書館を2階にして、小さな子供連れの家族であってもエスカレーターで——今はエレベーターですけど、エスカレーターで2階に上がらせると。エレベーターの後づけはできないとおっしゃってました。エスカレーター

は確かに見通しもよくていいんですけど、開放感もありますが、巻き込みとか転落事故がよそで起こっています。それは、幼児にとっては大けがや命に関わることにもなります。現在ある正面側のエレベーターは、図書館を1階にしたために2階になる市民センターを利用なさる車椅子利用者の方とか高齢の方のために十分な大きさのものを後づけしたものです。当初の基本設計のまま計画を進めていたら、2階図書館の床——2階に図書館ができればですね、2階図書館の床、それは1階の天井になります、持ちこたえることはできなかったと思われま。エスカレーター事故も発生したでしょう。それを防げたのは、市民の意見を遅ればせながらも聞き入れたからです。もっと早く利用予定者である市民の意見を取り入れていれば、当初の設計をしなくても済んだわけです。

また、うきはの市立図書館は、図書館準備室長としてリフォーム図書館を造る能力にたけた方をお迎えすることができましたので、建設のゴーサインが出てから僅か3年で開館しました。一般に、よい図書館建設には10年程度かけています。市民が言い出してからですけども。市民が言い出して、市に要望、請願をして、それから建設計画が始まってということですけども、それにしても3年というのはあまりにも短い期間で、図書館準備室長は大変御苦労されたことと思います。

このようなことがありましたので、施設整備には十分時間をかけて、市民の意見を十分に聞き取って、計画の途中経過も公表することが望ましいと考えます。市長の認識を伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 生涯学習課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 山崎課長。

○生涯学習課長（山崎 穰君） 生涯学習課の山崎です。よろしくお願ひいたします。

まず、今のところは、まだ課題等の整理、例えば今、かわせみホールを今度どうするのかをすに当たって、今の利用している形態を今度どうしていくかを今、内部のほうで協議をしております。その後の住民とか市民の意見を反映するに当たっては、今、それも含めて検討しているところでございますので、何かしら行動を起こす場合には、しっかりと市民の意見を聞いて行動していきたいというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 現在、課題を整理して考えているところだというふうに伺いましたが、提案——ある程度案が固まって、それを提案していただいて、そこから変えるというのが、結構——図書館のときもそうだったんですけど、結構大変なんですよね。なので、計画を立てる段階でいろんな意見を取り入れるようなことをなさると、これは要望がたくさん出てきて収拾がつかないという心配はあると思いますけれども、その中から、できること、できないこと、

それから基本的にどんなふうな考え方で、ここはどういうふうにご利用するというをしっかりと皆さんと協議をして始めていかれるのがよい施設づくりにつながると私は考えています。なので、案を出さないと協議が始められないじゃなくて、いろんな意見を取り入れてから案をつくるというののほうが私はよかろうと考えています。そのために時間はかけたいなということで、これまでも何遍も申し上げてきたところです。これはそのくらいにして。

施設だけに限らず、2番に入りますけれども、行政主体のまちづくり、それについては、市長は民意の取り入れには十分に留意しているというふうに認識して、協働と民意の取り入れはちょっと違うんだと。行政主体のところに市民の責任を持たせるわけにはいかないというようなことを度々繰り返されていました。一方、私が、協働の領域を行政主体の領域——資料をお配りしていますが、この資料で言いますと、この一番右側の行政主体、Eの領域ですね。繰り返しますと、私が協働の領域をこのEの領域にまで拡大解釈しているようにおっしゃってきたわけですが、ちょっとこれまでと重なることが多いんですけど、初めての方もおられるかもしれませんので、少し繰り返すことを御了承ください。

この行政、協働の領域というのがB、C、Dの部分で、Eの領域は行政主体なので協働の領域じゃないという、そういうふうに見えるんですけども、そして、このうきは市協働のまちづくり推進指針という、平成28年4月に発行されているこういうのがありますが、これはホームページでもダウンロードできるんですけども、これの中には、BからDの領域について、その指針が示されていますけれども、このEの行政主体の領域については協働じゃないということ、認識だと思うんですが、取り上げられていません。

これのこの推進指針の冒頭の部分に次のような記述があります。このうきは市協働のまちづくり推進指針は、各地区自治協議会の組織・運営に関するアンケートを基に、協働のまちづくり推進上の課題や問題点を明らかにし、自治協議会活動のさらなる充実と推進を図るために作成しましたというふうで、この指針は自治協議会の活動の充実と推進のための指針です。市民向けの解説としても大変分かりやすくつくられているのでいいんですけども、市長と私の思いの違いがいつまでももやもやとしたままで残っているのは、この図の中の活動の領域のうち、行政主体、Eの部分が協働の領域から外れて示されているからです。

この資料の——お配りした資料の下のうきは市協働のまちづくり基本条例第2章、基本原則の情報の共有化という見出しのついた第5条に、市民と市は、まちづくりにおいて、情報を共有することを基本としなければならないとあります。もちろん情報公開で公開しないでもいいとされているものや個人情報保護法によって保護されるべきものは非公開でしょうが、公開することで大きな支障がない限りは公開すべきということです。それから、第5章の情報の公開という見出しの第16条には、市は、まちづくりに関する市民の知る権利を保障し、必要な情報を積極的に

市民に公開しなければならないとあります。基本原則に基づいて、請求による公開というよりも、積極的な情報提供をしてほしいものです。それから、第17条にもあるように、施策の内容や政策決定の過程についても明らかにしていただきたいものです。市長の見解を伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 協働の定義については、これまでも何度も議員と議論をさせていただきました。

今、議員が提出されている、このうきは市協働のまちづくり推進指針のこの協働の領域、これを見て御説明したいと思うんですが、一番右端のEも含めて、議員のほうで、我々が行う行政運営は全て協働だというようなお話をしたもので、それは違うんじゃないですかということを一押ししたということが一つであります。

そもそも協働というのは、もう議員も本当に御承知のとおり、協働のまちづくり基本条例の第2条の定義の中をひもときますと、まさに市民と市が共通する領域の課題の解決に向けて協力・協調する関係であって、その行動には役割と責務、つまり責務が伴うということで、私が何でもかんでも行政運営を市民の責任にはできないということをぜひ御理解いただきたいなど、こう思っています。

そういう中で、基本条例の第9条に委員の公募というのがあります。これは、まさにこの領域の一番左端のA、市民主体——失礼しました、まさにこの領域のEですね、右端のE、我々が責任持ってやらなくてはいけない行政運営においても、審議会や委員会、公募による委員を加えることに努めなくてはいけない。まさに民意を指しています。民意、民意を指しています。それから、第11条は、まちづくり活動の推進ということで、この領域でいきますとA、一番左のAの市民主体の活動についても、行政は何も知りませんよというんじゃなくて、いろんな支援に努めますということで、様々な補助金とか助成金を交付させていただいているということでもあります。ぜひ、そこところは御理解いただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 協働と言わないところでも市民の民意を取り入れてやっているよ、それから市民の主体のところでも補助金とか応援するようなことをしているよという、簡単に言うと、そういうことだと思いますが、市主体のところでも市民に責任を負わせることは、それは違うよということ、それは、おっしゃる意味は分かるんですけども、市主体のところであっても民意はしっかり取り入れる。そこで審議会なり協議会なりがあるから、それでいいじゃないかというふうに聞こえるんですが、計画段階でもっと早くから市民の意見を取り入れたほうが、より良い施設づくりなり、制度づくりなりにつながるんじゃないかと。これまでの前回までの一般質問の中で、ほかの自治体の例で民意を計画段階から、くじ引き民主主義とか、そういう例を挙げ

て御説明してきましたけれども、そういうのをこれから取り入れていっていただくと、よりよいまちづくりにつながるんじゃないかなろうかということですからずっと提案してきたわけで、今回、市民ホールのほうのことが話題になってますので、そこにもそういう手法が取り入れられないかなという思いで申し上げております。こればかりやっても時間が足りなくなりますので、この後、ほかの議員も市民ホールのことは一般質問で取り上げてくださるみたいなので、私としては、この辺にしておきたいと思います。何かあれば、はい。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 後々の議論もありますので、今後の話もありますので、ぜひともちょっと御理解いただきたいと思うのは、議員が御指摘する民意を大きな概念と手法の概念、要するに細かい——細かいと言えば失礼です、手法の話は混合しておっしゃるものでなかなかみ合わないんですが、そもそも私市長自身が民意というか市民の信託でこの職を担わせていただいておりますので、当然、民意を重要視するというのは当然です。そういう大きな概念。

議員が我々に御指摘しているのは、広い民意の概念の中の手法が、こういう手法もあるんじゃないですか、こういう手法もあるんじゃないですかということだろうと思いますので、それをストレートに言っていただければ、ストレートに我々も返せることができるし、誤解も生じないので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 私の理解が何かちょっと違っているのかもしれませんが、ここはもうちょっと勉強してまた臨みたいと思います。

次に移らせていただきます。もう半分たってしまいました。

そうしましたら、3番目ですね。政治への無関心層をどうするか。政治教育ということなんですけれども、先ほどの御答弁の中にもあったのが、中学校、高校とも協議をして取り組んでいって、若者への啓発活動を考えていくというふうに伺いましたが、昨日の竹永議員の一般質問の中でも御紹介ありましたけれども、山形県の遊佐町の少年議会の話であるとか、愛知県の新城市の若者会議の話であるとか、そういうので若者の政治への関心は随分高まるようです。

ちょっと投票率のことについて御紹介しますと、今回の県議選で、うきは市の当日有権者数が2万3,520人で投票率が46.3%。この46.3%というのが、福岡県内の自治体では1位だったそうですね。この46.3%を70%にできてたら1万6,464票で、この数字だと前回の県議選の最下位当選者よりも上です。だから、70%という投票率、ちょっと困難という感じがするかもしれませんが、46%と比べてですね。

昨年のうきは市議会の投票率見えますと、平均53.6%でした。投票所ごとのデータがあるんですけど、最高が70.59%、最低は46.55%でした。日本中を見渡せば、まだ80%

を超えるところもあります。山形県では、今年の統一地方選までの1年間の市町村議選で投票率が7割を超えたのは、30自治体のうちの14自治体で半分近くの市町村で、最高が84.55%。これは戸沢村という小さな村ですね。市であっても、尾花沢市で76.25%という、こういう議会選挙の投票率があります。投票率を上げるためにどんな取組が考えられるか。これ、選管が所管だということですが、市長の見解はいかがでしょう。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 総務課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 吉松総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） 総務課、吉松でございます。どうぞよろしく願いいたします。

議員お尋ねの件でございます。投票率の向上につきましては、私どもも常日頃、関心を持つといたしますか、どういった方策がよろしいかということは常々考えているところでございます。議員の情報提供でございました山形県、それから愛知県の自治体につきましても、私どもとしても、インターネット上ではありますけれども、情報を収集しているところでございます。特に山形県の遊佐町ですかね、そちらにつきましては、中学生ですとか、そういった方々、生徒の方々による組織をつくって子供議会というような形で、いろんな町の情勢について、それぞれで協議されて、そこに予算までついて、その予算執行まで考えられるということで聞いております。非常にやはり子供たちが政治、それから選挙に関心を持ちますと、やはり親御さんたちもうかうかしとられないということで、そういった方々へも投票率の向上という形で普及してくると。波及してくるという効果があろうと思っております。

本当に非常に大切な取組だと思っております。ただ、現実問題としましては、大変申し訳ないんですが、今のところ、そこまで本格的な取組ができるかどうかについては今後検討していきたいと思っておりますけれども、まずは、市長の答弁にもございましたように、中学校、それから高校などへのアプローチを経まして、政治関心——政治に関する関心、それから選挙に関する関心を持っていただくような施策を今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 検討していくということで、なかなか進まない可能性があるなと思っております。

18歳への啓発でチラシというようなことは、これはどこでもされていることで、紙ベースではなかなか皆さん動かない。行け行け言われて動くわけではない。実際、政治に関心を持って、その結果として投票に行く人が増えるという、そういうことだと思いますので、関心を持ってもらうためには何らかの行動で興味を持ってもらうということが必要ですので、ぜひそういうふう

な取組を考えていただきたいと思います。

次に参りますが。すみません、ちょっと。次、教育長にちょっとお伺いしたいんですけれども、前の2番目の質問にも関連するんですけど、先日、弁論大会で、樋口教育長は審査員長でおいででしたけれども、市長は何か出席がかなわなかったということで残念ですけど、例年どおり冊子になると思いますので、内容はまたお読みいただけたらと思いますが、私の印象に特に残った発表で、浮羽究真館高校1年生の生徒が「コミュニケーションの重要性」と題した弁論の中で、様々な世代の市民が集まって、まちづくりについて話し合う場を持ったらよいというような趣旨の提案がありました。もちろん弁論のごく一部であります、日頃から様々な場面でいろんな世代の方と話す中で感じられたことだというふうに伺いました。実体験に基づく気づきであったようです。こんなふうの実体験に基づいて関心を持つことが政治への入り口の1つだと思います。

このようなまちづくりを自分事として捉える生徒を増やしていくことが身近なところから社会を良くしていくことにつながりますので、教育の重要な役割だと思います。教育長のお考えを伺います。

○議長（江藤 芳光君） 樋口教育長。

○教育長（樋口 則之君） 先日の弁論大会につきましては、私も参加をさせていただき、審査をしたところでございます。議員が今述べられましたように、非常に、中学1年生は1年生なりに、3年生は3年生なりにというところですが、内容については非常に感心したところでございます。

先ほどの答弁の中にもありましたけれども、こういう主権者教育も含めてですけれども、これは、教科や学校教育におきましては、1つの教科、1つの領域で行う、賄えるものではありませんので、教科を横断的に、道徳の特別の教科、道徳の授業だったり、学級活動の授業だったり、社会科の授業だったり、多方面に教育の内容がちりばめられておりますので、それはやっぱり丁寧に、そして活動の方法として、やはり学び合うという、みんなで学級活動の中には、そういう多数決だとか、いろんな手法を取り入れて集団決定をしていくという内容がありますので、そういうところを丁寧に今後も指導をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） これまでもやられたことの延長だというふうに私には受け取れたんですけれども、やっぱり自分たちが会議、会議というか、自分たちが話し合ったことが実際何かの形になる。それが学校の中だけじゃなくて、うきは市、学校単位でその地域のことに何か関わるといような、そういうことが目に見えてくると、政治参加といいますか、興味を持つことにつながるとと思いますので、何か外との関わりにつながるようなことを、これは義務教育の枠は超えているのかもしれないので、それで遊佐町のようなこととか新城市のようなこととか、そん

なことを提案しているわけで、これはすぐにどうこうじゃないかもしれませんが、ぜひ御検討いただけたらと思います。

残りが少なくなってまいりましたので、ちょっともう一つのほうも大事なことで、次に移らせていただきます。

大きな2番目のテーマです。職員のストレスマネジメント、それから、それに関連する質問をいたします。

昨日の権藤議員と市長とのやりとりにもありましたけれども、若くして退職していく方が多いことは大変残念なことです。

1番目として、対策として令和4年度に行った新人職員のチューター制度、昨日はこの言葉をお使いにならずに、上司以外の若手職員に相談できる制度というようなふうに説明されていました。その1年間の取組で早期離職予防の効果について検証結果はどうだったか伺います。

それから、ストレスマネジメントの重要な要素の1つが業務の効率化です。5月の18、19日に福岡で開かれた「地域×Tech」という、昨日は高木議員が防災のことで御紹介になったのは、こちらのほうのことがあってからのことだと思います。これは、自治体のデジタルトランスフォーメーションとかグリーントランスフォーメーション、産業振興、防災、地域交通ということについての展示会と講演会でした。これに私も参加してきて、業務効率化によるストレス軽減のための、何かいいことがないかなというので参加してきましたんですけども、市の職員も、ちょっとどなたかはお名前を確かめるのを忘れたんですけど、うきは市ですか。職員来られてましたよというところもありました。なので、興味は持たれて参加されている方がいるんだなというところまでは分かったんですけども。それで、業務効率化によるストレス軽減のための生成AI、この活用の現状、それから予定、活用方針、どんなふうになっているか伺います。

それから、3番目が、昨日の竹永議員の質問に対する教育長答弁の中に、先生方の残業時間が小学校で大分減ってきてはいるものの、まだまだ多くの残業があるという実態が分かりました。学校現場での教職員の業務効率化のための生成AIの活用の現状と予定、活用方針はどのようにしているのでしょうか。併せて、児童・生徒の生成AIの使用への指導についてはどのようにしているのでしょうか、伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、職員のストレスマネジメントについて大きく3つの御質問をいただきました。まず、1点目と2点目につきましては私から答弁し、3点目につきましては、この後、教育長から答弁をさせます。

1点目の、チューター制度の導入による効果と検証についての御質問であります。地方公共団体は、社会経済情勢の変化に伴い高度化、複雑化している事務事業に対応するとともに、少子

化対策や地方行政のデジタル化など、新たな行政需要への対応も求められております。加えて、近年頻発する大規模災害など突発的で多大な業務量となる事案への対応もしなければなりません。このような厳しい状況の中、地方公共団体がその役割を十分果たしていくためには、業務に当たる地方公務員が心身ともに健康で、その能力を十分発揮できることが必要であります。近年、メンタルヘルス不調により長期休務する地方公務員の数が全国的に増加傾向にあり、その対策が喫緊の課題となっております。

うきは市におきましては、新規採用職員に対しまして、早期離職防止の観点から、所属する上司とは別に年齢の近い先輩職員が新規採用職員をサポートする「チューター制度」を令和4年度に取り入れました。新規採用職員の精神的なサポートを行うことで、新規職員の孤立の防止やストレスの軽減につながるよう配慮をしているところでございます。この制度の導入により、先輩職員と新規採用職員との間で仕事に関するコミュニケーションが活発化するなどの成果が上がっていると同時に、指導する側の先輩職員のスキルアップにもつながったと評価をしております。

令和5年度からは、より新規採用職員をサポートを体系的に進める観点から、専門家からのアドバイスを得た上で「メンター制度」を導入し、既に令和5年4月に新規採用職員研修の一環でメンター、メンティー向けの研修を実施したところであります。このような取組を通して今度とも、引き続き、新規採用職員をサポートし、また、組織の活性化に向けた取組の強化を図ってまいりたいと思っております。

2点目の、業務効率化のための生成AIの活用の現状と予定、また、活用方針に関する御質問であります。御存じのとおり、生成AIとは、学習したデータからコンテンツやアイデアを自動的に生成する人工知能の手法のことです。テキストや画像、動画、デザイン、コンピュータープログラムなどを生成し、自然な受け答えで、あたかも人間が作成したようなものを作成できます。国の動きとしましては、去る5月26日に、有権者で構成する政府の「AI戦略会議」が生成AIに関する論点整理を公表しております。その中では、生成AIのリスクとして、偽情報による社会の混乱や機密情報の流出などを指摘する一方、国内のAI開発力強化も打ち出しをしました。これに基づき、総務省が法人利用者向けに、または経済産業省が開発事業者向けにそれぞれ定めているガイドラインを生成AIの普及を含めた形で整合的に見直す方針を確認しております。また、国の省庁や機関のうち、デジタル庁、経済産業省、農林水産省、原子力規制庁、カジノ管理委員会が生成AIの利活用を表明したところでございます。

全国を見渡しますと、生成AIの利活用を行う自治体は徐々に出てきている状況かと思えます。最初に述べました「AI戦略会議」の中でもAIの技術はまだ黎明期だと明記をされております。技術的な課題は多くあるともされております。また、生成AIを利用することによる個人情報や著作権の問題、さらには情報漏えいなどの危険性も懸念されているところでございます。

現在、市役所の業務につきまして生成A Iの活用は行っておりませんが、今後、様々な業務へ利用することで業務の効率化が進み、また、新しい施策を考える際の情報収集などが便利になると予想されます。具体的には、文書の要約や様々な文書の草案の作成、仕様書の作成などはすぐにでも考えられるところであり、それ以外にも工夫次第で様々な分野に利活用することが期待されているところでもあります。今後につきましては、様々な情報を入手して、職員間で共有しながら、その危険性や有効性について議論を交わし、生成A Iを利活用することによるメリット、デメリット等を整理する必要があると考えております。内部で十分に協議した上で結論を導き出し、仮に導入すると結論づけられた場合には、リスク管理について内規の整備を行った上で、安全面に配慮しながら導入することになろうと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 教育長。

○教育長（樋口 則之君） 3点目の、教職員の業務効率化のための生成A Iの活用状況と予定、活用方針、また、児童・生徒の「生成A Iの使用」への指導についての御質問でございました。

生成A Iを活用した新たなサービスが急速に広がっている中、学校現場での利用につきましては、様々な議論や懸念の声があると承知をしております。誰でも手軽に使うことができ、クオリティの高い成果が期待される一方、情報漏えいや著作権などの権利侵害のリスク、また、誤回答や盗作、考える力の減退など課題も多いため、現在のところ、市内小・中学校の教職員、児童・生徒においても生成A Iは活用をしていない状況でございます。

令和5年5月19日付、文部科学省の事務連絡では、生成A Iの学校現場の利用に向けた今後の対応について、「生成A Iの学校現場での利用に関するガイドライン」を夏前を目途に策定、公表することとしており、今後の予定や活用方針については、その内容を精査した上で検討したいと考えております。また、児童・生徒の生成A Iの活用につきましては、小・中学校の学習指導要領においては、「学習の基盤となる資質・能力」として、「情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見したり、自分の考えを形成するために必要な能力」である「情報活用能力」の育成が求められており、新たな技術である生成A Iを使いこなすといった視点も今後必要になることが予想されます。文部科学省のガイドラインに沿って、児童・生徒の「生成A Iの使用」への指導について、今後、検討すべきと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 3番、高松議員。

○議員（3番 高松 幸茂君） 時間が少なくなりましたし、市長がA Iの説明はかなりしてくださったので、その辺はちょっとはしよりますが、確かに非常に便利です。どんどん進歩しています。ただ、一方でリスクも相当言われております。ただ、この技術というのはもう広がる方向に行くのは間違いないと私は思っています。もしやめろと言われても、これだけ便利だったら隠れて使う人はいると思うんですね。なので、これに対してはぜひ、先生方の中にはI Tに秀でた方

たくさんいらっしゃると思うんですね。そんな方で、文科省のガイドラインが夏前にということですけども、夏休み前に急に子供たちにどうにかこういうふうというような指導をするのは、もうちょっと早くしたほうがいいんじゃないか。夏休み対策というよりも、もっと前からしたほうがいいんじゃないかと思いますが、それをそれぞれの自治体の教育委員会とかでしろというのも難しい話だとは思いますが。そこは分かっておりますが、こんなふうな、もっと早く指導に当たるような方法を考えていけと言うような人がたくさん出てくれば、文科省も、もうちょっと早くしてくれるかなということも考えますので、要望する機会がありましたら要望したいと思いますが。

ちょっといろいろ市長がおっしゃってくださったので、用意していたことをしゃべる必要がなくなって、ちょっと今、探しておりますが。

そうですね、本題から言うと、職員のストレスマネジメントとしての業務効率化のための生成AIの利用ということで、昨日、権藤議員も市の職員の職場環境改善について質問をされておりました。

それと、ちょっとお礼も言わないといけないんですけど、すみません、あちこち飛んで申し訳ないです。チューター制度の1年間で、これまでの私の一般質問の中でメンター制度というのを御紹介して、それを取り入れていただいたのかなと思います。それはありがたいことです。チューターとメンターとの違いとかいうのがお分かりかどうか。メンターというののほうが、より精神的なサポートをする。個人的な問題まで相談できるというような、そういう人のことをメンターというように、心理の分野ではそんなふうに言っております。

特に大事なのが、相談をする側、若手職員側が指導してくださる方を選ぶということなんです。あてがうんじゃないなくて、信頼できる方を選ぶ。だから、すぐ——入ってすぐ誰というふうにはちょっとならないかもしれないですけど、例えば同性の先輩の方にちょっと、メンターとしてじゃなくて、私、今、メンターを探しているんですと。メンター制度を利用したいんですと。そんなときに先輩の、例えば女性が女性に、先輩女性にどんな方がおいででしょうかねって。優しい方がいいとか、しっかり指導してくださる方がいいとか、そんなのを相談してから、じゃあ、この人がいいかなというようなことで申し込むというような、そういうことになるかと思えます。ぜひその辺をやっていただけたらなと。もう既に始まっているかもしれないので、御紹介するのが遅くなったかもしれませんが。変更もオーケーにしていただければいいのかなと思います。変更することで何か不利益がないようにという、そういう配慮も必要ですけども、そんなこともお考えいただけるといいのかなと思います。

それから、もう一つ、これをお伝えしとかないといけないなと思ったのが、もう一つ、権藤議員から、人事マネジメントのプロに来ていただくことを提案されておりました。大賛成です。なか

なか市役所に外部の人間を入れるというのが。最近ありましたね。何でしたっけ。プロジェクトマネージャーとか、外部の人間が、だんだんプロの方が入ってくるようになりましたけども、ここに人事の、人事といっても人を動かすだけでなく、組織改革であるとか、組織内の雰囲気をごんごんにしてよくしていくかとか、そんなプロの方がおいでですので、私もちょっとたまたま見つけたのがありましたので必要なら御紹介しますが、そういうのを御活用になるのは非常にいいことだと思いますので、これもぜひ御検討いただけたらと思います。

それから、せっかく資料も用意してましたので、簡単に御紹介させていただきます。生成AIについてというページの下のほうの枠のところ。これは試しにチャットGPTというので私がチャットGPTに質問して作ってみた文章です。「うきは市に女性議員を増やすにはどうするとよいか」というので試しに聞いてみたら、こんなふうに3つの案を出してきて、以上のようなアプローチを踏まえて、市民や政治家、団体などと協力して女性議員を増やすための取組を進めることが重要だと。

チャットGPTの答えの2番目のところに選挙制度の改革というのがあります。これは私の質問が悪かったから、国会議員とかの選挙のことについて書いてあります。これ、私が、「うきは市に女性議員を」って書いたからなんですね。「女性市議を」って書いてたら、この答えはなかったと思います。

時間になりましたので終わります。

○議長（江藤 芳光君） これで、3番、高松幸茂議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩します。10時15分より再開します。

午前10時01分休憩

午前10時15分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

次に、6番、佐藤裕宣議員の発言を許可します。6番、佐藤裕宣議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 6番、佐藤裕宣です。議長の許可を得ましたので、通告書どおりに一般質問を行います。

まず1項目め、昨日、4番議員も質問されましたが、市立公園整備についてお尋ねをいたします。

市立公園につきましては、平成30年に実施した子育て世代アンケートの中で、子供を安心して遊ばせる場所が欲しいなど要望の多い施設であることから、これまで何度か質問をさせていただきました。また、複数の同僚議員も同様の質問をしてこられたと記憶をいたしております。そ

のいずれも市長は、子育て世代の市役所職員で検討委員会を立ち上げ、協議をしていると答弁してこられました。また、私は今年3月議会、予算委員会総括質疑の中で、アンケートの結果が出て四、五年たつのに何も進展がない。スピード感を持って取り組んでいただきたいという指摘もさせていただきました。昨日の答弁にもありましたが、ようやく4月の全員協議会で、うきは市立公園条例に係る公園の取扱いについて（案）ということで、現在12か所ある市立公園の今後の方向性が我々議員に対して示されました。存続していく公園が7か所で、除外が5か所、存続していく公園のうち、吉井百年公園はテーマ型民間事業者制度を活用し、公募予定。民間の提案を受けて市民サービスや住民福祉の向上を図るということです。藤波ダム公園については、地元自治協議会と協議し、活用の方向性を検討中と、頂いた資料の中に記載されています。

そこで質問ですが、これらの方針、計画は、市長がこれまで答弁されてきた、市役所職員による検討委員会の答申によるものなのか、また、その中で市民の意見はどのように反映されたのか。

以上、2点、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、うきは市立公園整備について大きく2点の御質問をいただきました。

1点目の、公園整備の計画は検討委員会の答申を基に行われたか、そして、2点目の、市民の意見は反映されているのかという御質問でありましたが、いずれも関連がございますので併せて回答させていただきたいと思えます。

市立公園の整備等につきましては、これまで多くの議員から一般質問等で、その必要性について御意見をいただいているところでございます。市といたしましても、子育て支援公園の必要性については十分理解をしており、内容を充実させる公園の在り方について、令和3年1月に市役所の子育て世代の職員11名から成る、「子育て世代職員による公園整備検討部会」を立ち上げ、公園の課題や吉井体育センターグラウンドを活用した市街地の公園整備などについて協議をし、大きく次の2点について提言がまとめられているところでございます。

1点目は、子供たちが思い切って走って遊べて、大人も安心して見守りながら休憩できる「芝生広場エリア」があること。2点目が、子供たちが長時間遊ぶことができ、安全のため、年齢、体格に応じた「遊具等のエリア分け」がなされていることなどがまとめられております。

結果的に、吉井体育センターグラウンドは敷地面積の制約等もあり、検討部会がイメージする十分なエリア分けができないとして、吉井百年公園及び藤波ダム公園等の既存の公園も含めて改めて整備を検討するような提言内容となっているところでございます。また、令和元年9月に実施をしております、「うきは市まちづくり市民アンケート調査」におきましても、公園に関する多くの御意見をいただいているところでございます。

内容につきましては、「広くて家族で利用できるような公園」「安心して遊べる遊具の整備」「どの世代でも気軽に利用できる公園」など、先ほどの検討部会の提言と同じような内容となっております。市としましては、検討部会の提言や市民アンケート調査などを踏まえて、昨日の樋口議員の一般質問でも答弁しましたように、現在、吉井町域では、吉井百年公園についてテーマ型民間事業者制度を利用して、子育て世代を中心に安心して利用できるような公園となるよう協議を進めているところでございます。また、浮羽町域では、藤波ダム公園の整備についても地元自治協議会と継続した協議を進めているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 先ほどの3番議員の質問に通じるかとも思いますけども、やはりこれら市民の関心の高い事業、また、かなりの予算も伴うというふうに思います。そういった事業が氏名も明らかではない、内部の検討委員会の答申に基づいてということに対して私は少し疑問を持っております。また、そののり色ふるさと館のところのグラウンド、これについてはまた後でも述べますけども、取りあえず再質問に入らせていただきます。

先ほど市長から吉井百年公園のことについてお話がありました。テーマ型民間事業者制度について、民間の力を借りて公園を活性化させるということについては、私は賛成でございます。異論はありません。ただ、何点かお伺いをしたいと思います。

昨日の答弁の中で、民間事業者の方が手を挙げられたという答弁があったように思いますが、これ、プロポーザルは行われたのでしょうか。それから、また、行われたのであれば、何社の応募があったのか。業者が決定しているということであれば、業者選定の経過についてお尋ねをいたします。

それから、民間運営となると利益追求ということになるかとも思います。施設の利用については、例えば、あそこにはプールがあって毎年無料開放していましたが、キャンプ場なんかも、たしかこれまでは無料で借りられていたと思います。料金のほうはどうなるのでしょうか。

以上、2点、お尋ねをいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 建設課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 石井建設課長。

○建設課長（石井 太君） 建設課、石井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

大きくは2点でございますけれども、まず、プロポーザルの実施についてですけれども、本年5月にプロポーザルを実施させていただいております。副市長以下5名で審査をさせていただいております。応募につきましては、1社の御応募がありました。内容につきましては、市が求める内容でございましたので、現在、優先交渉者として、今、内部の協議を進めている状況でござ

います。

それから、利益追求ということでございます。今後のこともございます。やっぱり公園を民間の方に使っていただくためには、やはり事業者も利益を上げないことには運営ができません。現時点でも、市のほうでもかなりの一般財源等を入れながら管理運営をさせていただいておるところでございます。

プールにつきましては、現在、夏休み期間中は無料で開放をさせていただいております。ちょっと3年間、コロナ等で閉園しておりましたけれども、本年度から夏休み期間中については、これまでどおり無料で開放することで要望させていただき予定でございます。事業者としては、年間を通しての利用も考えておるようでございます。その部分につきましては、やはり事業者の経営的な考え方もございますので、その部分についての有料というふうなこともあり得るのかなというふうなところで、現在、調整をいたしております。

また、一般にキャンプ場を開放しておりますけれども、こちらにつきましては、現在、無料で開放させていただいております。ただし、管理そのものを、全域をこの事業体をお願いする場合には、やはり受付でありますとか管理等の業務も発生をしております。現在、ホテルの里広場のほうが条例の中で有料で取扱いをさせていただいておりますので、そういったものも参考にさせていただきながら詳細を詰めさせていただいて、また過日、議会のほうにもその内容について御審議をいただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 了解をいたしました。

今後の交渉事ということで、いろいろと難しい面もあるかとも思います。ただ、やはり市民の方が使うに当たって、やはり使いやすい有利な条件というものも、やはりこちらのほうから求めていくことは大事じゃないかなというふうに思います。

そこで、ちょっと2点伺いますが、行政のほうとしては、例えば小さいお子さんなんかのために私はある程度の遊具は必要かと思えますし、また、そういった小さいお子さんをお持ちの親御さんから、そういった要望も受けております。遊具の充実に関しては、行政のほうとしてはどう考えておられるのか。

それから、もう一点、今さっき課長のほうから答弁ありました、今年の夏からプールを開放するというところでございます。もう夏休みは目の前でございます。これ、3年間利用していないのですから、施設の点検、整備、あるいはプール監視員の手配等、準備が必要かとも思いますが、そういったところの準備は進んでおられるのか。

以上、2点、お尋ねをいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 建設課長に答弁させます。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○建設課長（石井 太君） 2点の御質問でございます。

まず1点目の遊具の関係でございます。やはり公園の花形といいますか、やっぱり子供たちが喜ぶものは、そういった遊具は大きなツールの1つかなというふうに思っております。こちらにつきましても、先ほど申し上げました事業者等と協議をする中で、必要最小限度、予算も伴いますので、内部も含めて検討させていただければと。現時点で、こういったものをどうするといふところまではまだお答えができる段階ではございませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、プールの関係でございます。先ほど申し上げましたように、ちょっとコロナのほうが増えているような状況もございまして心配をしておりますけれども、現時点では、循環機、それからプールの清掃等も含めて、今月、来月中には完了いたしまして、夏休みになりましたら開放するところで、今、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 分かりました。

プールに関しては、楽しみにしている子供たち、3年振りということで、そういった子供たち、おられると思います。また、久しぶりということで、水の事故なんかも十分気をつけてやっていただきたいというふうに思います。

百年公園以外の公園について幾つかお尋ねをいたします。

まず、藤波ダム公園の整備については、地元自治協議会と活用について検討中とのことでございます。御幸自治協議会だと思っておりますが、御幸自治協議会との検討の上、公園整備をして、運営管理も御幸自治協議会がやっていくのでしょうか。御答弁願います。

○議長（江藤 芳光君） 市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） 建設課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○建設課長（石井 太君） 藤波ダム公園につきましても、御幸自治協議会、民間を含めたところの協議を進めているところでございます。

やっぱり規模がかなりの広さになります。いずれの方にお願いをするのも含めて、仮に全域をお願いするようでありましたら、その管理については、その委託者のほうをお願いをしたいと思いますところでございます。ただ、現時点では3エリアに分けるような考え方も持っておりますので、そちらにつきましても、詳細等が決まりましたら改めて御説明等をさせていただいた

いと思います。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） それこそ地元の方の意向も大事かと思えますし、また、御幸自治協議会の意欲というのも評価をいたします。ただ、市立公園の整備でございます。御幸地区だけの公園ではありませんよということは指摘をさせていただきたいと思えます。

冒頭申しましたとおり、子育て世代アンケートで最も要望の多かった施設でございます。もし仮に御幸自治協議会が運営管理していられるのであれば、これ、市民の誰もが喜んで利用できる公園にしてください。責任重大ですよということは御幸自治協議会の方にはお伝え願いたいというふうに思っております。

それから、もう一点、そもそも百年公園にしても藤波ダム公園にしても山間部でございます。メインの公園をなぜ浮羽、吉井、共に山間部に持っていくのかが、いま一つ疑問でございます。百年公園、藤波ダム公園両方とも近所の方以外は車でしか行けないのではないのでしょうか。小学生や中学生、それ以外の車の免許をお持ちでない方は利用できないのではないのか。徒歩や自転車で行くにしては体力的に厳しいところかなという気がいたします。

3月の予算委員会の総括質問で、吉井町においては百年公園、浮羽町においてはかわせみホールのところを公園として整備したらどうかということを提案させていただきました。場所が適当かは議論が必要になるかとは思いますが、メインの公園は山間部の見晴らしのいいところと、誰もが気軽に利用できる平野部に造ったらどうか。どちらに行くかは利用者である市民の方それぞれが選べばいい、そういった趣旨からの提案でございました。

2番議員も一般質問で、かわせみホールところに公園や、子供、若者中心の多目的施設を造ったらどうかと提案されていたように思います。昨日の4番議員の御発言の中にも、公園に関しては様々な市民の方の意見も耳にするというものがありました。我々議員は市民の皆さんの意見をいろんな形で聞きながら行政に届けているということも考慮していただきたいというふうに思っております。

とにかく今回示された方針には、いろいろと疑問に思うことがあります。先ほどありましたけれども、候補に挙げられていた、るり色ふるさと館の西側のグラウンド、狭いからという理由で候補地から外されております。あそこは狭いでしょうか。旧吉井町時代には運動会をやっていたところですよ。あれだけの広さがあれば十分だと思いますが、もし狭いのであれば、南側の吉井体育センター、かなり古い建物でございます。昭和56年取得ということですから42年が経過しています。総合管理計画の中には、今後の取組として、次回の更新、建て替えは行わず、解体しますとあります。公園整備を機に解体することは考えられませんか。体育センターの南側

は水路こそ挟んではおりますが、旧若葉保育園跡地があって遊休地となっております。工夫次第では十分な広さが取れるのではないのでしょうか。それこそPFI、民間の事業者のいろんな提案を基に取り組みば面白い公園ができるのではないかなと私は思っております。検討委員会の中でそういった意見は出なかったのでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 建設課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○建設課長（石井 太君） 申し訳ございません。私も検討委員会に直接参加をした1人ではございませんで、詳細のことについては資料の中でのお話になりますけれども、やはりいろんなメンバーが公園の視察にそのとき行かれております。やはり何回も話に出てます、朝倉の三連水車の公園でありますとか甘木の公園、あるいは大刀洗の公園等を見られたときに、やはり芝生広場にテントを張って、いっぱい家族連れがいらっしゃるんですね。その中を通り抜けていくと中に遊具広場があるような、そんなふうなイメージを検討委員会の中で持たれております。そのときに、やはり既存の——既存ではございません、失礼しました。吉井体育センターグラウンドでは、そのイメージに合わないというふうな御意見があったように聞いております。その中で、やはり今ある市の12の公園が有効に使われているのかというふうに問われれば、その分が十分ではないと。まずは、そちらのほうの整備を優先して進めていこうというふうなことになったようでございます。まずは、その2つの公園を整備した後に、改めて、その公園の在り方、必要性については継続して検討していく項目であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） そういった検討委員会の中での青写真といいますか、こういった公園かというのは、我々議員のほうには、これ、示されておられません。そういった青写真も示されなくて、突然、狭いからということで候補地から外された、除外されたことに私は違和感を感じたところでございます。

違和感の正体、これ、原因は、やはり今回示された方針のどこに民意があるのかという点でございます。もちろん市民全員の意見を聞いてくださいと、そういった無理なことを言っているわけではありません。ただ、運営方針は別にして、場所の選定についてはある程度の民意というのを反映しなければ、本当の意味で市民の皆さんの憩いの場となる公園にはならないような気がいたしております。だから、私は冒頭の質問、通告書に上げた、民意はどこに反映されたのかという質問をさせていただいたところでございます。

また、公園公園と言うが、公園で人口が増えるわけでもないという声も耳にすることもありま

す。でも、実際に子育て世代アンケートの中で一番要望の多い施設だというのも、これまた事実でございます。うきは市の公園が充実しているのであれば、また違ったアンケート結果になったはずですし、子育てしやすい環境をつくるという点においては欠かすことのできない施設であると同時に、人口流出に対する歯止めの施策として必要な施設でもあると思っています。だからこそ場所の選定については、もう少し市民の声に敏感になってもらいたい。子育て世代の方々が誰でも安心して子供を遊ばせることができる。また、子育て世代に限らず市民の誰もが憩いの場として訪れやすい公園を造るにはどうしたらいいか。考えてはおられるのですが、さらに民意を大切にしながら考えていただきたいというふうに思います。

最後に、継続していくほかの5か所の公園整備、これについての計画と、また、平野部に自転車あるいは徒歩でも気軽に行ける公園を整備することについて、市長の見解を伺って、公園整備に対する質問は終わりたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 今、2点、もう少し市街地というか、町なかに公園をとということと、あと、存続するほかの5つの公園、後者については建設課長から答弁させていただきますが、町なかの公園については、前回3月定例議会でも高木議員のほうから質問を受けてたところでありませう。いろんな市民の調査によりますと、もっと気軽に行けるところに公園が欲しいというような話も十分承知をしているところであります。

考えてみますと、今、うきは市内には数々の公園、今、市立公園の12か所の話をしていますが、そのほかにも3か所の児童遊園、そして4つ目に行政区等が管理する児童遊園もあります。最後に、各行政区が管理してます、ふれあい運動広場等もあって、数々の、本当に車を利用しないで歩いて行ける距離での公園というのが数々ある。結局、こういうのもしっかき現状を把握しながら、その在り方についてもしっかき考えて、かつ、また、市民の皆さんのニーズに合致するような形ができないかどうかもしっかき考えていかなくちゃいけないと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○建設課長（石井 太君） 2点目の、存続する公園の今後の計画ということでございます。

大きい部分で言いますと、まず、旧浮羽町域にあります保木公園につきましては、現在、底地の構造の改善ができないかということで国のほうに、今、協議を行っているような状況でございます。何度か一般質問等でもお話ししたかもしれませんが、やはり筑後川のほうの水かさが増すと、どうしても被害を受けやすい場所でございますので、そういった部分のところをまず先行するというところでございます。その他の公園につきましては、これまでどおり公園としてきちっと管理をしつつ、また、いろいろな御意見等も踏まえて、遊具の在り方でありませうとか、安全の部分でありませうとか、そういったものを検討しながら、まず、吉井百年公園と藤波ダム公園

を成功例として次に進めていきたいということの計画でございます。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 先ほどの市長の答弁、利用者のニーズに合わせてしっかりと考えていかれるということですので、それを信じております。よろしく願いをいたします。

2項目め、先ほどの3番議員の質問と重複するところがあるかと思えます。ただ、私の質問は私の質問として答弁いただきますよう、お願いをいたします。

かわせみホール今後の在り方についてお尋ねをいたします。

かわせみホールにつきましては、先ほど市長から若干の説明がありましたが、私の認識として、もう少し詳しく述べさせていただきたいというふうに思います。

かわせみホールは、平成29年3月に策定された、うきは市公共施設管理計画の中で、「類似した2つの施設を今後もこれまでのように維持していくのは困難な状況です。これらの施設については、行革委員会からも1つの施設に集約するのが妥当であり、維持する施設としては、文化会館、現在の白壁ホールが適当であるとの答申を受けています。今後、関係者の理解を得ながら統合を推進します」と記載をされています。

御承知のように、この管理計画は同年3月議会で議会の議決も経ており、また、ホールにおいては使用制限が設けられております。それなのに何の対策もなされず7年間の経過をいたしております。その間、令和2年の3月議会に、御幸自治協議会から、かわせみホール存続に関する請願書が提出され、継続審議となりました。その後、同自治協議会から市長に対して、うきは市民ホール（かわせみホール）の活用に関する要望書が提出され、請願は取り下げられました。

要望書への回答、令和2年5月に市長名で同自治協議会に出された、うきは市民ホール（かわせみホール）の活用に関する要望への回答書には、「かわせみホールの在り方については、地元の皆様の御意見を十分にいただく協議の場を設けたいと考えています。なお、市長としての任期が7月14日で満了となるため、次期市長にしっかりと引き継いでまいります」と記載されてあります。次期市長は高木市長御本人ですので、御自身にしっかりと引き継がれたと思いますが、それから3年、協議の場で何か結論は出ましたでしょうかという質問でございます。お伺いいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、かわせみホール今後の在り方について、地元自治協議会への回答書から3年以上経過しているが、協議の中で結論は出たのかという御質問でありました。

先ほどの高松議員の質問でも触れましたが、かわせみホール今後の在り方については、議員の皆様を含め様々な御意見をいただいているところでございます。現状としましては、課題などの整

理や補助金等の財源について、市役所内部で協議を進めているところでございます。結論はまだ出ておりません。

なお、かわせみホールにつきましては、メインホールは練習等のみの利用としておりますが、現状維持を図りながら、令和3年度でメインホールは6,385人、コミュニティルームでは4,843人、その他研修室では6,506人、合計1万7,734人の市民の皆さんからの御利用があつているところでございます。

メインホールの主な利用内容としましては、和太鼓の練習、高等学校の演劇会、そして各種団体の会合等での利用がなされております。御幸地区子育てと教育を進める集いも行われているところでございます。コミュニティルーム、研修室は、文化協会の各種団体の活動をはじめ様々なサークル活動や、御幸自治協議会の介護予防・生活支援事業通所型サービスB「にこにこサロン」として利用もされております。また、選挙時の御幸投票所や災害時の避難所、御幸小学校の通級指導教室としても利用をされております。かわせみホールの今後の在り方につきましては、地元の皆様の御意見も十分お聞きしながら慎重に検討を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 決算の資料によると、かわせみホールに係る経費、人件費、駐車場借上料、修繕工事費として、平成29年度2,231万5,441円、30年度1,843万9,470円、令和元年度1,660万5,466円、令和2年度2,217万2,333円、令和3年度1,776万4,395円。5年間で9,729万2,203円。令和4年度の決算はまだですが、恐らく2,000万近い数字が出てくるのでしょうか。優に1億円は超えます。対して研修施設等の、先ほど市長がおっしゃられました使用料収入は、5年間で450万2,030円。白壁ホールのほうは、同じく平成29年度からの5年間の経費が8,127万3,004円、使用料収入が851万5,407円。費用対効果だけで見れば、どちらも大赤字でございますが、ただ、住民サービスの拠点としてなくてはならない施設であるというふうに私は思っております。ただ、身の丈に合った市政運営、財政運営を考えたときに、2か所も維持していく必要はない。維持していくのは困難であるというのが行革委員会の答申だったはずでございます。何のための行革委員会の答申だったのか、何のための平成29年3月議会においての議決であったのか、私は疑問に思えてなりません。この疑問に、市長、お答えをいただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 生涯学習課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 山崎課長。

○生涯学習課長（山崎 穰君） 行革答申でも確かに文化ホールに統合すべきというような答申

は出てます。それをもちまして公共施設等総合管理計画では、設備の不具合で修理も多額に要することから、今後、集客を伴うホールの利用を中止し、当面はステージ練習などの使用に限定しますという形で計画をしております。

現状、確かに維持費のほうもかかっておりますけれども、白壁ホールより高いのは、やはり駐車場とか人件費のほうがかかっておりますので、純粋な管理費としてはあんまり変わらないところにはなっておりますが、確かにかかっておりますので、今後、令和4年度から施設の維持管理業務のほうも清掃業務と設備の点検業務とかに分けたりとか、設備の経費の削減には努めているところでございます。こういった取組をしながら、少しでも負担がかからない形でやりながら今後の在り方について検討しているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） いろいろ何か私には苦しい答弁のように聞こえました。

かわせみホールは市の持ち物のはずでございます。これ、地元の意見、それも尊重すべきではございますが、やはり毎年かかる経費や、それに対する効果、すなわち費用対効果、あるいは、あの施設は現在の耐震基準にも適合していないというふうに聞いております。そういったところを総合的に検証しながら、地元との残す協議の場ではなくて、先ほど、るる、市長はおっしゃいましたけども、使用の件で研修施設が必要であれば、過疎債を利用してでも駐車場も兼ね備えた新しい施設の建設など、もっと幅広く市民全体で協議すべきではないでしょうか。そういった将来に向けての検討委員会の場合こそ、私は早急に設けるべきだというふうに思います。

吉井町の人間ですから余計なことだと言われるかもしれませんが、しかし、うきは市の施設でございます。東高跡地なんかもそうですけども、うきは市の将来にとって大きなこの問題を先送りすることは、この町で60年暮らしてきた人間として、また、市政に携わる人間として見過ごすわけにはいきません。

これは、あくまでも私の想像でございます。実際、聞いたわけではありません。先ほどの課長の答弁を聞いて、職員、特に管理職の皆さんの中には私と似たような考えの方もおられるのではないのでしょうか。ただ、市長の方針が曖昧だから、何も手をつけられず歯がゆい思いをしている。もしそうだとすれば、かわいそうですよ。市長は課長に答弁させますけども、課長にとってはたまったものじゃないですよ。この問題について職員の皆さんとの意見交換はされたことがありますでしょうか。意思の疎通は図られていますでしょうか。それから、市長の任期はあと1年でございます。また次期市長にしっかりと引き継がれるおつもりでございますか。2点について併せてお伺いをいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど生涯学習課長が答弁した中でちょっと補足しますと、今、議員の

ほうが、かわせみホールと白壁ホール、ここ数年のいろんな維持管理費の数字が出ておりました。そこで今、課長のほうから、いろいろちょっと条件が違うお話をしてたんですが、もう少し説明を加えますと、かわせみホールに上がっているこの決算金額の中には、浮羽体育センターの維持管理費も入ってますし、あるいは、御幸コミュニティセンターの施設管理とか、人件費という言葉が出たんですが、結局あそこのかわせみホールの本体だけでない、いろいろ複合——近隣の施設も複合的にしたほうが効率的に執行できるという観点でそこに含まれていると、そういうことを課長が申しあげたことは御理解をいただきたいと思います。

この問題については、再三議員から御指摘をいただいております。もう少し3段階で説明をさせていただきますと、御指摘のように、平成26年の9月26日に行革推進委員会のほうから公共施設の有効活用について答申をいただきました。その中で、このうきは市民ホール（かわせみホール）については大きく4点の記述があるんですが、まず、ホール本体ですね、メインホール本体は文化会館のほうに移転をすること、あるいは会議室機能も周辺——そうそう、もう一つ大切なのは、会議室機能は周辺の施設に移転すること。ホールは吉井の白壁ホール。あそこにはコミュニティホールとか研修室があるんですが、そういう会議室機能は周辺施設に移転すること。そして、ホール全体であります、歴史民俗資料館の施設集約に向けた使用も検討すべきである。3つ目が、施設の老朽化もあるために期限を定めて、解体も視野に入れつつ、周辺施設との一体的な計画を策定すること。そして、用途変更に伴う小規模な改修。維持していく中での小規模な改修については必要だと。こういうことが答申で出されました。

それを受けて、御指摘のように、平成29年、公共施設等総合管理計画を策定させていただきました。直近で言うと、去年の3月に一部改正をさせていただきました、それを読み上げますと、まさに答申を受けた形になっているんですが、「設備の不具合等で修理にも多額の費用を要することなどから、集客を伴うホールの利用を中止し、当面はステージ練習等の使用に限定をします。今後も関係者及び周辺住民等との協議を重ね、複合施設への転用等も含めた有効活用について検討をします」と、こうあります。

それを受けて令和3年3月に個別施設計画というのができて、その中では中長期的なロードマップが示されています。もう十分、議員御承知だと思うんですが、そこには10年スパンで、1期、2期、3期とあって、1期、つまり2021年から2030年までは、このうきは市民ホールは現状維持、そして2031年以降に、用途変更に向けて対応していきますというロードマップがあります。まさに、この3つの3段階をしっかり踏まえて今、対応をさせていただいております。

私が何かいかにもこれで止めているような言い方をなさるんですが、職員とも、この在り方について協議もしたこともありますし、私のほうが逆に積極的に地元協議、御幸自治協議会にも、

そういう協議の場を設けるとお約束しているわけですから、積極的に協議してほしいと、こういうふうには私のほうからお願いをしているところであります。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） いろいろと御説明がありました。要するに、まだあのまま維持して、使用制限がかかっているのに毎年2,000万近くの税金を投入していくということだろうというふうに思いますが、それはちょっとないのではないかなというふうに思っております。

いろいろ言ってもあれなので、最後に、令和2年3月議会に御幸自治協議会から、かわせみホール存続の請願書が出たときに、私は討論の原稿を作成いたしておりました。継続審議となりましたので討論の機会はありませんでしたが、その原稿の一部を読み上げて、あと15分ですので、次の質問に移りたいと思います。

関係者の理解を得ながら統合を推進しますとし、それが議会で承認されたにもかかわらず、住民の皆さんに詳細な説明を行わず、使用制限をするだけで曖昧にしてきた市長はじめ行政側の責任は問われてしかるべきだと思います。ただ、今回の請願を議会が採択することになると、さらに曖昧な状態は続き、次の世代に過剰な負担を強いることになるおそれがある。そして、それが若い世代のうきは市からの人口流出につながるかもしれない。そうならないためにも、今回の請願を逆にいい機会と捉え、施設のスリム化を進めていくべきだと考えます。同僚議員の皆様には、ぜひ、うきは市民全体の利益というものを第一に、また、うきは市の将来を見据えた良識ある判断をお願いするものでございます。

3項目め、子育て支援策について市長にお尋ねをいたします。

議会初日、委員会調査報告の中でも述べましたが、厚生文教常任委員会で、子育て支援施策で成果を上げている島根県吉賀町と邑南町、先月は大分県の豊後高田市に行政視察に行っていました。いずれの自治体も、何年も前から子育て世帯の移住・定住を促すために、独自の子育て支援策として、保育料、中学校や高校までの医療費、給食費の無償化を実施、また、町内、市内唯一の公立高校に対して手厚い支援を行い、効果、実績も上げておられました。施設の中で印象に残ったことは、トップ、それぞれの自治体の長が子育てしやすい環境をつくるために本気になって、その世代の方々に寄り添っておられるということと、それを実現するための決断力とスピード感でございました。国の動向、近隣市町村の動向は関係ない。うちはこれで行くんだというトップの強い意思と決断力が、そういった自治体独自の施策を生み出し、成果につながっているのではないだろうかという気がしてなりません。もちろん財源のこともあるので軽々しいことは言えません。ただ、財源に関して言えば、昨日の1番議員の質問の中にもありました。豊後高田市は、ふるさと納税からかなりの割合の予算を割いて、子ども・子育てに関する財源に充てておりました。寄り添う気持ちがあれば、本気で子育てに優しい町を実現する気があれば、

こういった予算の使い方もできるのではないのでしょうか。他自治体のこういった子育てに優しい独自の施策によって人口減少を抑制することについて、市長の見解を伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、子育て支援策について、医療費、保育料、給食費の無償化で「子育てに優しい町」をアピールして人口減少を抑制することについての御質問をいただきました。

人口減少を抑制する上で子育て支援や定住促進施策の充実は最も重要な課題であると認識しております。そのため、うきは市においても、市民の皆様のニーズを取り入れながら、毎年度、新たな施策を取り入れ、その充実を図っているところでございます。例えば令和4年度には、「子育て世帯等マイホーム取得支援補助金」や「従業員家賃支援補助金」を新設いたしました。令和5年度には、「奨学金返還支援補助金」や「子育て世帯訪問支援事業」を新設するなどして、子育て・少子化対策に係る独自事業として57事業に約2億2,000万の予算を計上しているところでございます。おかげさまで、昨日の一般質問でも御紹介をしましてとおおり、5月29日の西日本新聞では、「増える転入者が光明」との見出しで、移住者が増えるなど明るい兆しも見え始めていることが記事となっております。

さて、議員から御指摘のありました、医療費、保育料、給食費の無償化についてであります。まず、医療費につきましては、令和5年1月から制度を拡充して、「3歳以上就学前通院の無料化」を実施しております。これにより、出生から小学校就学前の子ども医療費の負担は通院及び入院ともに無料となっている状況であります。保育料につきましては、現在、3歳未満児において保育料が発生をしておりますが、自宅で保育を希望される御家族もあることを考えれば、無償化は不公平感を与えることにもなりかねませんので慎重な対応が必要であると、このように判断をしております。給食費につきましては、物価高騰による保護者負担を軽減するため、昨年度に引き続き、食材費の高騰分10%を市が負担をしております。さらに、今議会では給食費1か月分を市が負担する補正予算を追加計上させていただいているところでございます。給食費の無償化につきましては、国は、こども未来戦略方針において、「全国規模の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する」とされておりますので、その推移を注視する必要もあると考えております。

医療費、保育料、給食費の無償化につきましては、議員が御指摘するように、確かにアピール効果は高いと考えられますが、大きな財政負担も伴います。本市としましては、総合的に子育て支援を行う中で、その支援施策を市民の皆様にも周知をし、理解をしていただくようなことにも力を入れていかなければならないと考えております。今後も、議員の御指摘も踏まえ、市民の皆様の声の子育て施策に反映しながら、よりよい子育て環境の実現と人口減少抑制に努力をしま

いりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 市長が今、るる、施策についておっしゃられましたけども、もちろん承知はいたしております。西日本新聞の記事、先ほどの答弁にもありまして、また、私の答弁の中にも使われましたけれども、人口流出と流入の差が縮まったと。私は、それで満足してはいけないと思うんですね。そこを逆転させなければいけない。そうするためにどうするかということをやっぱり考えていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

そこで、ここで一番市長にお尋ねしたいことは、子育て世帯の皆さんに寄り添っておられますかという点でございます。寄り添うということは、皆さんの意見、要望に十分に耳を傾けて、皆さんの目線から物事を考えるということだというふうに思います。皆さんの意見、要望に十分に耳を傾ける機会をどんな形で設けておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 福祉事務所に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤所長。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） 福祉事務所の佐藤でございます。

ただいまの議員の御意見は、市民の子育ての皆さんに対して寄り添っているかということでございます。現在、福祉事務所のほうでは、子ども・子育て計画の中で、子育ての世帯を対象にニーズ調査を実施させていただいております。それ以外にも、保育所の関係、また、子ども学童ですね、保育関係の保護者の方の意見等につきましては、保育所、または、そういった学童保育のほうの関係事業所、保育所、または事業所を通じて意見をいただいているところでございます。今後また計画を策定するようになっておりますので、またいろいろニーズ調査を踏まえまして、そういった子育てに関わる保護者の方の意見を幅広く取り入れるように検討——進めさせていただいているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 6番、佐藤議員。

○議員（6番 佐藤 裕宣君） 私の今の質問は、市長御自身が子育て世帯の皆さんに寄り添うために、市長御自身がどういった形で、そういった意見、要望に耳を傾ける機会をどんな形で設けておられるか。市長御自身がですよ。そういう質問でしたけども、答弁を福祉事務所に任せたのは非常に残念でございました。

今後、厚生文教常任委員会では、委員の皆さんの御協力の下、SNS等様々な形で子育て世帯の皆さんの声に耳を傾けながら、子育て世帯に寄り添った施策を提言していきたいというふうに考えております。そのときは、ぜひとも今のような対応じゃなくて真摯な対応をお願いしたいということを申し上げまして、今日の私の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） これで、6番、佐藤裕宣議員の質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩します。11時30分より再開します。

午前11時12分休憩

午前11時30分再開

○議長（江藤 芳光君） 再開します。

最後になります。次に、9番、熊懷和明議員の発言を許可します。9番、熊懷和明議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） 皆さん、こんにちは。9番、熊懷でございます。通告書に従い質問をさせていただきます。

まず、3点について伺います。

1点目、小規模農業について伺います。

現在、狭い農地は手入れもできなくなっているところを最近ちらほら見かけるようになっております。

そこで、（1）耕作者が減り、荒廃している狭い農地、家族農業等、農地を守る人材の減少にどう対応していくのか、対策を伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁。

○市長（高木 典雄君） ただいま、小規模農業について、耕作者が減り、荒廃している狭い農地、家族農業等、農地を守る人材の減少にどう対応していくかという御質問をいただきました。

これまで、米、麦、大豆等、土地利用型農業につきましては、基盤整備や機械の大型化、規模拡大を推進することで、担い手や農業法人、営農組合等に農地の集積・集約化を図ってまいりました。離農者等が出てくれば、担い手や組織が受皿としての役割を担っていただいているところでございます。しかし、一方、集落周辺の圃場の狭い農地や基盤整備の未整備地区の農地、進入路の狭い農地等につきましては、作業効率が悪いため、担い手や組織の参入が行われづらく、兼業農家により営農がなされているのが現状であります。将来的に機械更新費用や維持管理費等の農業経費を賄うことができず、離農者が増えることが懸念をされます。

そのような中、山北地区におきましては、地域の農地を守るために機械利用組合が組織をされました。大規模農家の参入が見込まれにくい比較的条件が不利な地域における組織の立ち上げになります。現在、機械の共同利用の推進、今後の運営などについて検討がなされております。このような取組が地域の農地を守る試行的な取組となり、今後、山麓部、中山間地域の農地保全に波及するよう、市といたしても支援を行ってまいりたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） さっき、山北の機械組合のことを触れていただきました。

うきは市の210号線バイパスの国道、浮羽町はバイパスより南側が圃場整備もされていないし、狭い農地がたくさんございます。吉井町になると、バイパスの南じゃなく、国道の南側が狭い農地ですかね、そこが平たん部と言われますが、ほとんど山間部と変わらないような状況でございます。ただ、土手に傾斜があるかないかだけ。で、なかなか山間部と違い、補助制度もない状況で荒廃をしていっていると思います。

そこで、市長にお伺いしたいのが、その山間部でなく、麓の平たん地の狭い農地をさっき言われましたように、何とか組織とかの対策等を何か考えておられるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 農林振興課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 高山農林振興課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） 農林振興課、高山でございます。どうぞよろしく願います。

山麓部とか、そういったところ、耕作しにくいところ等についての組織の立ち上げ等はどう御質問でございます。実際に多くの部分については、担い手であったり組織、今ある組織で集積・集約を図っているところがございます。実際に今、そういったところにつきましては、受皿として担い手、現組織がございますけれども、どうしても、議員おっしゃいますとおり、基盤整備の未整備地区であったり、中山間地域等では今後そういった受皿等が、受皿となっていて担い手とか組織がないため厳しい状況になってくるというところはもう認識しているところがございます。

今後、例えば今回機械化、利用組合を立ち上げていただきました山北のようなところを参考に、そういったところの組織の立ち上げ等、今後、市としてもそういったところの立ち上げについては支援していくところで考えております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） 前向きな検討をありがとうございます。

さっきに戻るかもしれませんが、私、国のものと思います。もともと小さな農地が点在しているような山間部などの地域では大規模化は難しいかもしれません。その場合、集落単位で共同による農作業をしたり、農業経営を分担したりする集落営農を検討するのもいいでしょう。個人では難しい施策も地域一丸となって実行できるため、担い手の確保や設備、農機の共有、作業の分担ができ、耕作放棄地の対策にもつながっていくでしょうと書かれております。

ということで、これ、市長にもお伺いしたんですけど、平たん地も今言ったように同じ状況でございます。さっき触れてもらいましたが、実は私たちの山北地域では、若い3人の人たちが今の状況を考えると、この先、営農をしていく自信がないということで、県、市とで、課長、係長にも大変お世話になったと思いますが、何度も協議をいただいて、山北では機械利用組合を若い3人の方が組織化をしていこうと頑張っておられます。

何でこういうことを市長に聞いてもらうかという、平たん地でも狭い農地は作り手がいなくなっていると。このことを考え、集落単位で共同による担い手の確保や、設備、機械の共有、作業の分担ができる耕作放棄地の対策にもつながり、うきは市の狭い農地を守っていくことになるのではないかと思います、若い人が頑張っておられるこのような施策、対策をほかの集落単位でも進めていってもらえるような努力をしてもらわないと、広い法人の農地は圃場整備もされて大きい機械がやっておられます。でも、狭い農地はもう、ここ5年も待たないうちに放棄していく人が、お年寄りが多くなっていきますから、早急にこの組織化というか、共同で共有していくようなことを考えてもらわないと、もう今、機械も高いですから、3条刈りでコンバインでも600万、700万ですよ。これを1軒、2軒で買えるような時代ではございませんから、ぜひこの組織化というのを市長に頑張ってお進めていってもらえなかと、お願いの質問でございます。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） もう議員も御案内のように、今、農業を取り巻く環境というのは、世界的な異常気象に伴う大規模災害の頻発化やロシアのウクライナ侵攻、さらには円安等によって肥料とか農薬などの農業生産資材や燃料価格、急激な物価高騰により、非常に厳しい状況が続いております。

そういう中、昨日も樋口議員の質問に答弁させていただいていますように、大きな課題として、今、農政の憲法であります食料・農業・農村基本法が大きく見直されようとしております。先週もちょっと上京させていただきまして、農林水産省の局長とも話す時間があつたんですけども、しっかりちょっと申し上げたのは、強い農業だけではなくて、議員がおっしゃっている小さな農についても——小さな農、平たく言えば農村施策ですね、農村施策についてもしっかり力を入れてほしいという話をしました。例えば、もっと、これを農村だけの問題じゃなくて、全国民が考えるような施策にということで、例えば水田が持つ多面的機能ですよ。水田で雨水を一旦止めて、それで洪水とか土石流災害を止めることもできますし、地下水の涵養にもなります。さらには、水生動植物、つまり生物多様性の保全にもつながりますし、この棚田等の景観、農村景観も非常に人間として潤いを与えてくる。これは農村だけの問題じゃなくて、都市部の皆さん、全国民の問題であるから、しっかり農村を考えてほしいというような話もさせていただきました。

一方、農業についても、今、田園回帰志向という話もあるんですが、やっぱり農業が持つ健康効果とか癒やし効果、例えば御高齢になっても庭先で野菜をすることによって体を動かすことにつながりますし、それを仮に道の駅に出荷すれば、幾ばくかの売上げというか、お孫さんへの小遣いにもなる。つまり、そこでまた出荷同士でコミュニティーもできるということで、かなり、要するに、生きがい、健康づくりにつながるという話であります。

そういうことで、今年度から、うきは市も道の駅、以前、平成12年に事業開始したときには、基本的に庭先野菜を出していただくというのが基本だったんですが、そういう方々がもう御高齢になって免許証を返納して、なかなか出荷ができないというところに着眼しまして、うちの福祉事業の予算の絡みで道の駅のほうに集出荷業務をやっていただくようにしております。そういうことで多くの方が庭先野菜に携わって、この農村を守っていくような、そういう仕組みづくりをしておりますので、そういう事例の話を局長にもしましたし、以前、議会でも答弁させていただきました、農業は、どう言うんですかね、経済的な価値だけではなくて、まさに、例えば、よく一部の市民の方から御指摘いただくのは、なかなか農家の方というのは税金を納めてないじゃないかというようなお話があるんですが、いや、仮にそうであっても、農業こそ——RESASで証明されているんですが、地域経済分析システムの中で農業ほど地域貢献度が高い、こういう話を局長に延々と話したら相当感心されておりました、やはり農村には人がいないとどうしようもないと——いや、人がいなくなるとどうしようもなくなるということを非常に理解を示したところであります。

今後とも、しっかりそういう点では小さな農についても光を当ててやっていきたいと、このように思っております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） 今、市長から、いろいろいいことは聞かせていただきました。

ちょっと組織のことでお伺いしますが、法人とか今されている方は、なかなかオペレーターが少なくなってきております。でも、この小規模機械組合、小規模農業組織というのは個人の農業の方が多く参加しますから、オペレーターとか人員は反対に多くなります。だから、そこんには助かります。ということもありますから、なかなか大手の法人にはついていけないのが現状です。裏作でも麦とか作って利益を上げていっておりますね、広いから。狭い農地といいますのは、麦を作っても、なかなか採算が取れるのかなど。普及所にも相談したところ、なかなか厳しいですよということ、何か、簡単にと言うとおかしいですが、機械とか人員かけずに裏作とか何か考えてもらえないかという相談はしております。何か、山春のほうでナノハナか何か作っておらっしゃるということ、それもしてみようかと検討はしておりますけど、結局、採算、結局、裏作で機械の維持費とか購入費用を充てていないかんもんですから、やっぱり利益が出る裏作で

ないといけないものですから、そのこのところを今、検討しておりますので、市長のほうもちょっと、さっきの話と一緒に、協力していただきたいと思います。そうしないと、なかなか狭い農地は今後守っていけなくなると思いますので。

そのことはお願いして、最後に、うきは市の過疎地域持続的発展計画の中に、高齢化や後継者不足により、耕作放棄地が増えていますと。荒廃地化する前に担い手につなぐ取組が必要であること。耕作に不便な土地があることなど、課題があることなど書かれておりました。そいき、いろいろ携わった人はちゃんと理解しているのかなと、これ見て感じました。

そこで、私がお願いしたのは、さっき言いましたように、狭い平たん地を守っている農業者の人たちに、こういう農地について過疎債——これ、計画が要るんでしょうけど、は利用できないか、ちょっと市長にお伺いしたいと思います。過疎債の利用ですね。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 企画財政課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 過疎計画の中の内容になりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

基本的に、過疎計画に記載されておる事業ですと過疎債の適用が可能ということになります。農業関係の政策ですと、国の補助事業、県のほうの補助事業、あるかと思いますが、それと併せて、この過疎債の活用も可能だというふうに考えております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懐議員。

○議員（9番 熊懐 和明君） そういうことであれば、ぜひ利用をさせていただきたいんですけど、結局、これも組織化をしないと使われないんですよね。だから、私たちが、これがされるかどうかは分かりません。まだはっきり確定していませんから。だから、平たん地の狭いところでも組織化して、これに参加して——浮羽町は過疎地に指定されていますからね。なお、そのためにも過疎債の利用を計画して、お願いしたいと思って、ここで終わりますけど、お願いしときます。

次、2点目、プレミアム商品券についてお伺いします。

これはもう補正予算で総務産業常任委員会に付託されて全会一致で決定されておりますので、このことにいろいろ言う気はございません。なぜかといいますと、全額電子化に決定しております。プレミアム商品券はですね。内容等をなぜ広報してもらえないのかと、事業所、自治会関係者や、また、区長たちから、私、要望を受けておりますので、私で広報しようと思い、今日はそのことについて再度、重複質問となりますけど、質問させていただいております。

(1) が、プレミアム商品券を全額電子化に決定した経緯と今後について伺います。

(2) が、デジタルに不慣れなシニアの、使い方説明、サポート窓口設置等の周知について伺います。

以上、2点について伺います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、プレミアム商品券について大きく2点の御質問をいただきました。

1点目の、全額電子化に決定した経緯と今後についての御質問であります。うきは市商工会が実施をしますプレミアム付地域商品券発行事業は、福岡県とうきは市がそれぞれ財政支援を行うことで地域の消費を喚起し、地域経済を下支えする事業でございます。平成21年度より紙による商品券が使用されておりましたが、紙媒体ゆえの様々な課題や制約がございました。例えば、お釣りが出ないことや紛失のおそれがあるほか、事業者の方が換金する際に、うきは市商工会の窓口で御訪問いただく必要がありました。また、うきは市商工会事務局では、抽せんに係る事務や当選者対応のほか、多額の現金を保管して事業者の換金作業に当たるなど大きな負担が生じていたと、このように伺っております。運用面におきましても、「誰が」「どこで」「何を購入したのか」といった利用実態の把握がほぼ困難であることも課題でありました。

このような紙による課題の解決に向けて検討していたところ、令和元年に世界規模で新型コロナウイルス感染症が発生し、影響が拡大していく中、商品券を電子化すれば非接触型で換金時も窓口での密集が避けられるなど感染症対策ができ、かつ、先ほど申し述べたような多くの課題が解決する可能性があったことから、令和2年度に全国でもいち早く一部電子化の導入に踏み切ったところでございます。その後、紙と電子化を併用して3年が経過し、この間、電子化には多くのメリットがあることが裏づけられたことから、うきは市商工会より行政と議会に対しまして、令和5年度の商品券発行事業より今後は全額電子商品券で実施したいとの要望がなされました。また、全国的に電子商品券の導入が進む中、うきは市とともに財政支援をする福岡県では、今後、商品券発行事業を支援する要件として、「全ての地域商品券がキャッシュレス商品券となることを目指す」と明記され、電子化を推進することが補助採択の要件となりました。

うきは市では、うきは市商工会の要望や福岡県の方針に基づき、今年1月から二度にわたり全員協議会の場をお借りして、うきは市商工会とともに市議会議員の皆様に直接御説明をさせていただいたところでございます。その上で、3月議会において関係予算を上程し、御審議を経て、議会の議決をいただいたものでございます。今後の予定につきましては、うきは市商工会では6月から取扱い店舗を募集いたしまして、7月からチラシや広報誌、SNS、ホームページ、防災行政無線などで事業について告知をし、8月から申込みを受け付ける予定と伺っております。うきは市としましても、引き続き、円滑に事業が推進できるよう支援をしまいたいと、この

ように考えております。

2点目の、デジタルに不慣れな方への説明やサポート窓口設置の周知についての御質問であります。うきは市商工会では、令和5年3月のうきは市議会での質疑を受けて、市民の皆様への丁寧な説明やサポート窓口の設置を進め、告知から受け付け開始までの期間をこれまでよりも長めに取りまして、市民の皆様への周知を強化する計画でございます。その後、8月上旬には、電子商品券の手続操作が不慣れな方を対象にサポート窓口を設置して説明会が開催される予定であると聞きをしております。

一方、電子商品券を取り扱ってこられなかった事業者の方に対しましては、うきは市商工会の理事が今後、直接、説明に伺う予定となっております。また、うきは市商工会として、3年振りに、このプレミアム付地域商品券事業に係る事業者説明会を開催すると聞きをしております。ぜひ多くの事業者の皆様にも本事業の趣旨である地域経済の活性化、さらには電子商品券の有効性について御理解をいただき、多くの方に参画をいただければと考えているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） 市長、もう少し短くお願いします。時間がどんどん足らなくなります。

さっき市長がおっしゃいましたように、全て電子化を県が要望していると、そういうことはありません。前も説明したように、私、県のほうに聞きました。全体的にキャッシュレス、電子化にしてもらいたいとは進めております。でも、市町村いろいろ、いろいろです。強制はしていませんということも言いましたけど。だから、まだまだ朝倉市も紙のほうが多いでしょう、後で言いますけど。

元に戻りますけど、古賀市が全額電子化でプレミアム商品券の利用をしているので、うきは市もお願いできないかと、市長、議長、副議長、両委員長に行政懇談の中で商工会役員より要望があり、反対意見が出なかったのが皆さん納得していると思いき、市長は感じ、1月4日に14名の議員に初めて市長より説明を受けたのを覚えております。その中で多くの議員が紙でのプレミアム商品券をなくすことはおかしいのではないかと反対意見が多かったことも覚えております。市長の説明では、1つ、紙ベースでは採算が取れないと。2点目が、店内でも手間がかかり大変であると。だから、全額電子申請にさせていただいき、市外からの顧客を呼び込みたいとも言われておりました。

そこで、事務経費がかかると言いますが、これほどこの市も条件は同じではないかと私は思います。そもそもプレミアム商品券は、事業所、主婦、高齢者や物価高騰で困っている市民の支援と消費喚起に利用されるのが目的だと私は思っております。周りの市では紙の商品券を使用しているところはまだまだたくさんあります。全体の70%ぐらいは紙の商品券を使っているのではない

かと思います。こんな物価高騰で大変厳しい中、市民生活をされております。そんな中で紙の商品券は採算が取れず、店内の手間がかかるので大変であると。それだけの理由で全額電子化したのですかと聞きたいんですけど、さっき、いろいろ説明しておられましたので、そののころを市長が何で紙に急いでしたかったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） うきはブランド推進課長に答弁をさせます。

○議長（江藤 芳光君） 手島うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） うきはブランド推進課の手島でございます。

今、御質問は、早急に、紙のほうをなぜ急いだのかという御質問かと思います。うきは市のほうでは、内部でもやはり、紙とデジタルでこれまで併用してきた中で、やはり紙も必要だというふうに判断をしてきたところでございます。その一方で、やはりデジタル化の取組というのは避けられない。少子高齢化の中では人手不足もありまして、これからデジタルもやはり使っていく社会になっていることも否めないものかと思っております。そんな中で、うきは市商工会のほうから今回デジタル化一本で行きたいと。それにつきましては、先ほど答弁であったとおり、3年間の事業実績の中で、デジタル化のほうで、それぞれいろんな方たちの中でやはりメリットが大きいという判断をしたものでございまして、うきは市としても、そのお話を受けまして、また、議会のほうにも説明をして、今回3月議会で補正予算を採択していただいたところでございます。御理解をよろしくお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懐議員。

○議員（9番 熊懐 和明君） これは2月の半ば頃に商工会と議員14人と市長で審議——意見交換会といいますか、しました。そこで私も最初から反対で、一緒に紙をなくしちゃいかんと。お年寄りが困るということで反対しました。最後は、市長は、私が決めることですからと言って決めたんですよ。これ、市長が答弁しないとおかしいと思いますよ。私も市長にこの質問をするリスクありますよ。市民の皆さんが、電子化がいいのに何を言いよるかということも聞かれるかもしれませんから。お互いリスクを抱えて、ちゃんと向き合わないといかんと思います。

次の質問に行きます。

事業所、自治関係者からは、さっきも言いましたように、高齢者切り捨てではないか、また、山間部の人たちは、移動販売を利用されているお年寄りからは、少しでも助かるのに、がっかりしたと。デジタル不慣れな高齢者に使い方を1年間かけサポートしてからでも遅くはないかと、権藤議員ですかね、ちゃんと前向きに意見をいただいております。

そこで、何でそれも余裕がなく3月から早急に決定しなくてはいけなかったのか。その市長の真意をお伺いします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） この問題については、もう議員も十分に承知のとおりなんですが、議会の代表と私がそろった場で正式にうきは市商工会から、昨年度のお話だったんですが、来年度から全て電子化したいという申出を受けましたので、それを議会と私が、私は予算の提案者ですから、議会の皆さんと一緒にになって議論をしてきたということでもありますので、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） そう違うでしょう。意見はかみ合わないまま終わったじゃないですか。反対意見も出たし、商工会からは何も前向き、いや、こうこうこうでこうしましょうかと案もない。黙って何も進まないまま終わりましたよ。ほかの事業所にも全然相談もなく決めてるんですよ、商工会。そのとき言ったでしょう、してませんと。商工会役員で決めてるんですよ。いまだに事業所の方は何も連絡が来ないと。だから、市長が言うのはちょっと違うのかなと。反対意見ありましたよ。

確かに、さっき言いましたように、3月議会で市長が提案され、全会一致で通っております。だから、そのことは、私は何も言いません。ただ、何で議員が1年待って指導してでもそこはないかと言うのを振り切って、市長が、私が決めることですからというて出して決めたんですから、そこを何か商工会から強く要望があったからとか何か意味があると私は思って、そこを聞いているだけです。変な意味はありません。そののどこを教えてくださいたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 一言で言うと、うきは市商工会の強い要請があつて、様々なメリット、デメリットあるんですが、総体的に議員の皆さんと一緒にになって意見交換をする中で、方向性で提案をさせてもらったものであります。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） 今ので大体分かりました。でも、意見交換会の中で提案というのはおかしいと思います。反対意見は大分ありましたから。そのことでもうそれは結構でございます。

最近、朝倉市でも、紙の商品券が3億円、電子化が1億5,000万円。紙が電子の2倍ですよ。市民の皆さんは、古賀市ではなく、条件のよい、近い近隣の隣接の朝倉市の商品券の条件のほうが、うきは市の市民には喜ばれるのではないですか。プレミアム率も30%といいです。顧客を反対に、うきは市に呼び込むんじゃなくて、朝倉市のほうに行くんじゃないかと私は危惧をしております。

何でこういうことかといいますと、結局、新聞のチラシの中にも朝倉市から紙の商品券の要望と

電子化、来ておりました。それで呼ばれて私も市民の人から言われたんですけど。30%で朝倉市のほうがいいから、もう向こうに紙で要望しよと。結局、朝倉市は、うきは市市長が周りの市町村を調べてないよと。別に朝倉市のほうはもう、うきは市の状況をつかんで全額電子になっているから、これは、うきは市のほうに紙の商品券をしたら来てもらえるのかなと。利率も30%だからという考えがあったのかなと感じております。ここで聞いても多分返答しにくからうと思いますから。

もう一つ、人口7万足らずの岡山県の市ですけど、市内事業者を対象に物価高騰の影響を聞き取ったアンケート結果をしております。燃料高騰で原価が50%を超える今が本当に苦しいと。そこにはコスト上昇に苦しむ事業者の声が記されておりました。これでも普通のプレミアム商品券は、40%、50%のついた商品券を発行しておりました。財源は何と思いますか。うきは市は、財源は何ですか。財源は地方創生臨時交付金ですということです。費用を交付金の範囲内に収めるために、対象は赤ちゃんからお年寄りまで市民全員としつつ、1人が購入できる上限を2冊分、5,000円を——1万円でしょうね、2冊分、プレミアム率は70%で1万7,000円です。これは特に多いと思いますけど。

豊後高田市のほうに、この前、視察に行く前に、私、調べてみましたら、大分県の市内はほとんど30%です。金額も少ない。5万円じゃない。1万円、2万円。何で金額が少ないかち、市民の人に聞いたら、すぐ答えました。皆さんに行き渡るようにでしうち。確かに金額を下げれば購入者は減ります。そのためにはプレミアム率を上げんと購入してもらえません。だから、30%でしょう。

何が言いたいかと私がいいますと、ほかの市は、こういうふうに商工会から電子化をお願いされたからということじゃなくて、市民のために、今、物価高騰で困っている中に、考えて紙を使っているんですよ、3億円。事務経費がかかるからと3億円ですよ、朝倉市は。こういうところには、うきは市はちょっと太刀打ちできないかなと思ひ、今後、市長もいろいろ考えていってもらわないと思いますが、そここのところをちょっと、今感じたことをお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 議員も御承知だと思いますが、このプレミアム付地域商品券の事業というのは、地域の消費を喚起し、地域経済を下支えする事業で、要するに、どういうんですかね、事業主体がうきは市商工会であるように、商工業振興のための事業であるということをもまずは御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） ……してないですよ。反対と、そっちは言うだけで。

これが、さっき市長も商工会が主体と言いますけど、広報にも商工会が決めることですからと

ということで載っておりました。商工会は国に申請するだけです。県が10%、市が10%補助して20%のプレミアム率になっております。事務経費は国か市、少し出るかどうかは分かりません。そういう、なっておりますから、だから、商工会は市に補助率、補助金、補助をしてもらわんとプレミアム率が出ませんから、お願いしておる。だから、議会を、議決するのは商工会じゃなくて、市が議決するのに決めるんですから、要望するところはあります。だから、朝倉市も市が決定して、多分、商工会議所がしているんですよ。

朝倉の商工会議所は、発行は福岡県朝倉市から支援を受け、朝倉市商工会が取扱いの一部を負担していきますということです。だから、商工会に何もかも投げかけたら、おかしいんじゃないですか。結局、市が責任持って補助金をパーセントやっておりますから。

県にも、これ、聞いたんですよ。30%、40%に補助率を上げるためには、うきは市が20%にしたら、県も20%するんですかと。いやいや、県は10%ですと。30%にするためには、市が20%の補助ですよ。ちょっと何か考えている感覚が違うと思いません。そいき、市は、ただ市のほうに電子化をお願いしているだけです。だから、もう少し状況を把握して、1年待てとか言えば、話は終わる話ですよ。あまりここで市長に言っても無理でしょうから。

最後に、次回は市民に平等になるように上限の金額を下げたり、プレミアム率を増やしたりして、発行者側でなく、市民に喜ばれ、使いやすい、うきは市プレミアム商品券になるように考えてほしいと要望しますが、ちょっとこのところを、回答をお願いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 令和5年度の事業については、議会の承認をいただいて、まさに今から執行しようとしております。8月からという説明をさせていただいているんですが、この状況なんかもしっかり見ながら、このプレミアム付地域商品券というのは全体的に毎年毎年状況を見ながら我々も判断を、財政支援として。事業主体は、あくまでも、うきは市商工会であります。申請者ということは事業主体であります。その申請、事業主体から一部助成の支援をうきは市が受けているわけですから、うきは市が財政支援するに当たっては、しっかり毎年の執行状況を見ながら判断していきたいと、このように思います。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） 極力お願いしておきます。悪いことは見直す。そこのところをお願いしたいと思います。

（2）の、次に、デジタル不慣れなシニアへの使い方の説明、サポート窓口設置等の周知について伺います——これは聞いたですね。

福岡県内では、実は、一部の自治体では電子申請の方法を紹介するパンフレットや動画作成をしております。また、電子申請に係る疑問や不安に答えるコールセンターも設置していると聞いて

ております。さっき市長がおっしゃっていましたが、うきは市ではどういうことに力を入れて、市民の皆さんといいますか、高齢者に指導、説明もしていくのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 何度も申し上げるようで恐縮ですが、プレミアム付商品券については、商工業振興が大きな目的であります。結果として、うきは市民の皆さんに、または消費喚起という意味でまた喜んでいただく、そういうことも十二分に考えながら取り組まなくちゃいけない案件だと思っております。

今、高齢者対策の話も出ておりますが、本定例議会の補正予算にも高齢者支援を盛り込ませていただいておりますので、そういうところも十二分に御理解をいただきたいと、このように思っております。今後も、しっかりした福祉施策についても取組を図っていっていききたいと、このように思っております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） これも商工会任せだろうと思えますけど、お年寄りの指導、商工会に来てくれ、説明しますというようじゃ、なかなか多分できないでしょう。だから、こういうことも市から自治会、行政区等、いろいろ考えて、出向いてでも説明をしていかないと、市民の皆さんはまだ全額電子になったということも分かっておりませんから、その前にはちゃんと周知して、どうしたら指導が行き届くかは、商工会のほうに市民の皆さんとか自治会に聞いて進めるようお願いをしたいと思えます。

次、3番目の少子化対策についてお伺いします。もう時間がなくなるので、先に私のほうからお伺いします。

少子化対策等については、市挙げて真剣に取り組まないとは私は他市より遅れているような気がしております。アンケートをと書いておりますので、市もいろいろされているとは思いますが、私がアンケートをと言うのは、まず、いろんな世代の人たちの、支援金頼みではなく、何を望んでいるか。何を手助けしたら、うきは市が住みよい町になるか。まず、市民の意見を取りまとめて、執行部、議員で真剣に意見交換をしていかないと、なかなか市民の気持ちというのは分かってないのかなと私は感じております。

ほかの豊後高田市なんかは、いろいろされておりますよ。市民にアンケートを取って、「愛ターンお嬢さん奨励金」とか「出会い応援」、「婚活応援」、また、「縁結びしてみませんか～縁結びお世話人・縁結び奨励金のご紹介～」、いろいろされております。こういうこともアンケートで皆さんの意見を聞いて進めていることだと聞いておりますので、市長にも、（1）、現在、うきは市では人口が減り続けている。そこで、市民皆さんにアンケートを行い、市独自策を考えてはどうかという質問でございます。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） ただいま、少子高齢化対策について、うきは市では人口が減り続けており、市民の皆さんにアンケートを行い、市独自策を考えてはどうかという御質問をいただきました。

市民の皆様へのまちづくりに関するアンケート調査につきましては、「うきは市第2次総合計画後期基本計画」を策定するに当たり、令和元年7月に、市内在住の18歳以上の方の中から無作為に抽出した2,000人を対象に実施をさせていただきました。また、令和元年11月からは、計8回のまちづくりカフェを開催し、働く女性や子育て世代、うきは市に移住してきた方々など様々な立場からの御意見をいただき、令和2年度に「うきは市第2次総合計画後期基本計画」を策定したところであります。

同計画は令和7年度末が計画期間満了となっておりますので、今後、新たな計画の策定が必要となってまいります。この新計画の策定につきましては、来年度からの着手を予定しておりますので、その際に、市民の皆様に対してのアンケート調査等を行いながら、市民の皆様の御意見をうきは市のまちづくりに反映してまいりたいと、このように考えております。

また、子ども・子育て関係におきましても、令和2年3月に策定した「第2期うきは市子ども・子育て支援事業計画」では、「就学前児童保護者」や「小学生保護者」を対象に、子育てに関するアンケート調査を実施し、保護者のニーズに応じた支援策を講じております。次期策定予定の「第3期うきは市子ども・子育て支援事業計画」では、保護者向けにアンケート調査を行うことになると考えております。また、若者の意見聴取として、中学生を対象にワークショップを行うことも検討しております。

現在、市が取り組んでいる少子化対策について少し触れさせていただきますと、令和5年度の出産・子育て支援事業として57もの事業を行っており、当初予算額も前年度から4,398万円アップの2億2,100万3,000円を計上いたしております。さらに、国のほうも2030年代に入ると「若年人口は現在の倍速で減少していく」という推計から、2030年代に入るまでのこの六、七年間が少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスと見ており、今後、オールジャパンで強力な少子化対策が実施されるものと思われまます。うきは市におきましても、今後このような国の動向をしっかりと見据えて少子化対策を推し進めてまいりたいと考えております。

○議長（江藤 芳光君） 9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） さっきお伺いしたら、いろいろされているのは分かっているんですよ。でも、それが本当に市民の方の子育てとか住みたい町につながっているのかなど。あんまり何か、ちょっとそここのところが不安もありますから、調査をとお願ひしているんですけど。

まずは、うきは市が一番考えておかないかんのは、待機児童は今ゼロと聞いております。途中で入所するのが厳しい場合もあるでしょう。絶対これも保育士を1人でも余計に確保しておいて、いつでもうきは市は保育所はオーケーですよという、これだけは先していかないと、うきは市で子育てするのはなかなか厳しいと感じますよ。3年、5年前から、私、ずっと言ってきました。でも、やっと待機児童はゼロになっております。でも、中途、産後とか何かあって入所するのが難しい、同じところに入れないとかも聞いておりますので、これだけはまず最初にクリアしてもらいたいと思います。

それに、子育てについても保護者の意見を聞く。また、いろいろ2,000人、アンケートを取ってしておると今お聞きしましたので少し安心しましたけど、このアンケートの取り方も難しいと思いますけど、何か答えやすいような、自由に意見書かれるようなアンケートでよかったら——していると思いますけど、一層ですね、自分の意見が出るようなアンケートを取って、執行部と議会で、市長も交え、一生懸命これ進めていかないと、人口が減り、県議も、うきは市からいなくなり、うきは市の存続も、10年なったら2万人を切るというようなことも簡単に言っていますけど、そういうなったら、うきは市が立ち行かなくなるような気がしますので、もう今、時間はないと思いますので、よかったら一緒に頑張っていかなと思しますので、よろしく願いして質問を終わります。

○議長（江藤 芳光君） これで、9番、熊懐和明議員の質疑を終わります。

以上で、一般質問は終了いたしました。傍聴の方はありがとうございました。

○議長（江藤 芳光君） ここで暫時休憩とします。1時45分より再開します。

午後0時26分休憩

午後1時45分再開

日程第2. 議案質疑

○議長（江藤 芳光君） それでは、再開をいたします。

次に、日程第2、議案質疑を行います。

議案第33号うきは市道路線の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。建設課長。石井課長。

○建設課長（石井 太君） 建設課、石井でございます。お願いいたします。

議案書32ページをお願いいたします。議案書32ページ。

議案第33号うきは市道路線の認定について。

道路法第8条第2項の規定により、次のうきは市道路線の認定について、議会の議決を求める。

令和5年6月16日提出。うきは市長高木典雄。

御審議いただきます路線につきましては、級、その他、路線番号、2007、路線名、今川橋北線、起点、浮羽町西隈上字綿打536番3、終点、浮羽町東隈上字今川62番1、もう一方が、級、その他、路線番号、2008、路線名、今川橋南線、起点、浮羽町東隈上字門田2番3、終点、浮羽町東隈上字東571番4。

今回、2路線の認定につきましては、今川橋架け替えに伴います県道八女香春線の一部が市に移管をされるものでございます。6月6日の議会全員協議会で御説明をいたしましたように、今川橋北線——バイクランド側になります、延長37.6メートル、幅員は4メートルでございます。今川橋南線——横田写真館側になります、延長55.9メートル、幅員は4メートルの予定でございます。今後、久留米県土整備事務所におきまして、旧今川橋の取り壊し工事が本年度と来年度2か年にわたって実施をされます。そのタイミングに併せまして、県によって認定路線2路線の整備を行っていく予定でございます。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第31号令和5年度うきは市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

予算案の質疑につきましては、歳出のほうから項ごとに担当課長より重点事項を説明していただき、質疑に入りたいと思います。

まず、予算書について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） それでは、令和5年度うきは市補正予算（補正第3号）、1ページをお開きください。

議案第31号令和5年度うきは市一般会計補正予算（第3号）。

令和5年度うきは市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億5,110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億4,692万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。令和5年6月16日提出。うきは市長高木典雄。

今回の6月補正の主なものといたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交

付金事業がございます。事業の概要につきましては、6月6日の全員協議会の折に御説明をさせていただきます。交付金事業の総額で1億9,955万4,000円の新たな事業費を計上しております。

続きまして、予算書6ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正です。過疎対策事業の借入限度額の変更になります。限度額を2億4,980万円とし、起債の方法、利率、償還の方法についての変更はございません。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、一般会計の給与等に関する総括説明を求めます。総務課長。

○総務課長（吉松 浩君） 総務課、吉松でございます。よろしくをお願いいたします。

補正予算書35ページを御覧ください。35ページでございます。

一般職のうち会計年度任用職員以外の職員につきまして、給与費のうち、職員手当、時間外手当が156万円の増額、合計で156万円の増額でございます。3款1項12目臨時給付金事業費に関連したものと、4款1項2目予防費に関連したものでございます。

続きまして、36ページを御覧ください。

36ページにつきましては、会計年度任用職員につきまして、職員数が1名の増、給与費のうち、報酬が321万円、職員手当で22万円、また、共済費で53万4,000円、合計で396万4,000円の増額でございます。先ほどと同様の事業に関する増額でございます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。給与等の質疑につきましては、それぞれの担当課による款項ごとの説明後の質疑の際にお願いしたいと存じます。

それでは、歳出から入っていきます。

2款1項総務管理費の説明を求めます。市民協働推進課長。江藤課長。

○市民協働推進課長（江藤 良隆君） 市民協働推進課、江藤です。よろしくをお願いいたします。

補正予算書の18ページをお願いいたします。

2款1項14目地域コミュニティ推進費です。17節備品購入費280万5,000円を計上しております。こちらにつきましては、一般財団法人自治総合センターによる宝くじ社会貢献広報事業によるもので、コミュニティ事業備品購入品といたしまして、一般コミュニティ助成事業に申請しておりました補助上限額250万円が認められたものです。今年度につきましては、山

春地区自治協議会管内の公民館等に、椅子、テーブル、音響設備、空気清浄機等の備品を整備し、コミュニティ活動の維持、活性化を図ることとしております。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで2款1項の質疑を終わります。

次に、2款3項戸籍住民基本台帳費の説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） 市民生活課、石井でございます。

19ページをお願いいたします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費867万4,000円の増額補正でございます。財源は、国庫支出金を予定しております。内訳は、12節委託料、マイナンバーカードに係るマイナポイントサポート・マイナンバーカード交付支援業務委託料867万4,000円でございます。こちらのほうは、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方に対して、公金受取口座及び保険証を登録申請したことを条件に付与されますマイナポイント申請につきまして、総務省はマイナポイント付与の申請期限を5月末から9月末へ4か月延長することを決定しております。また、4月にはマイナポイント申請サポートに係る業務について国庫補助金の対象となることが伝えられております。4月末においてマイナンバーカード交付率が70%を超えまして、4月以降の交付予定件数も約3,800件以上ありますことから、今後、マイナポイントの申請期限の9月に向けまして申請支援業務が増大することが想定されておりますので、マイナンバーカードの交付業務及びマイナポイント付与の申請業務について、7月から9月までの3か月間の業務委託を行うものでございます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 委託先を教えてくださいたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 竹永議員は厚生文教でしょ。はい。総務産業のほうで。12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 委託先を教えてください。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） まだ決定はしてございません。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで2款3項の質疑を終わります。

次に、3款1項社会福祉費の説明を求めます。担当課長は所管を述べ、順次説明を願います。
まず、福祉事務所長。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） 福祉事務所の佐藤でございます。

20ページをお願いいたします。

7目障害者対策費532万8,000円の増額でございます。18節負担金、補助及び交付金、障がい福祉事業所等物価高騰対策支援金です。障がい者への支援を行っている市内の障がい福祉サービス事業所等に対し、電力、ガス、食料品等、価格高騰による事業所の負担を軽減するため支援金を給付するものでございます。入所系の事業所には定員数に応じて24万円から150万円、通所系、訪問系、相談系の事業所は5万円から13万2,000円です。市内25の事業所に給付をするものです。

○保健課長（末次ヒトミ君） 保健課の末次でございます。

3款1項8目介護保険対策費2,913万8,000円の増額補正でございます。18節負担金、補助及び交付金、外国人介護人材家賃等支援金384万円。物価高騰等により負担が生じている外国人介護人材に対して家賃等の支援を行うことで外国人介護職員の人材確保と定着支援を図り、質の高い介護サービスを提供することを目的としております。借家等に居住する外国人介護職員を雇用する市内の介護事業所を運営する法人に対して補助金を交付し、外国人介護職員に還元することを条件とします。令和5年4月1日以降に外国人介護職員が一月に支払った家賃等の月額のおよそ2分の1、一月2万円を上限として7施設16名の12か月分を積算しております。

その下の高齢者施設等物価高騰対策支援金2,529万8,000円につきましては、障がい福祉事業所等物価高騰対策支援金と同じ目的で高齢者施設のほうに支援金を支給するものでございます。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） 続きまして、12目臨時給付金事業費1億417万5,000円の増額でございます。

まず、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までの計9,468万円につきましては、電力、ガス、食料品等、価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、負担軽減のため、1世帯当たり3万円を市独自で給付するものでございます。見込み世帯は、住民税非課税世帯3,000世帯、家計急変世帯30世帯でございます。対象世帯で令和4年度の給付金を受給された世帯は、口座変更がなければ前回と同じ口座へ手続不要で振り込みをいたします。また、前年度対象者でない口座情報がない世帯につきましては、確認書を送付し、

返送された分から順次支給をしております。

1節報酬75万円から4節共済費10万までは、会計年度任用職員雇用1年分の人件費を計上しております。事務費としまして、10節需用費30万、11節役務費133万、12節委託料100万、18節負担金、補助及び交付金では、給付金として3万円の住民税非課税世帯及び会計急変世帯合わせて3,030世帯で9,090万円を計上しております。

次に、22節償還金、利子及び割引料949万5,000円につきましては、過年度価格高騰緊急支援給付補助金返還金で、前年度実績により精算する国庫の返還金を計上しております。こちらは、昨年、令和4年の11月、専決の補正予算で上げております、電力、ガス、食料品等、価格高騰の影響で困窮する世帯への緊急支援策のうち、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に1世帯当たり5万円の特別給付金を2,700名に支給したものの精算後の返還金でございます。説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） これだけじゃなくて、この以降もあると思うんですけども、いわゆる物価高騰に伴う独自支援策について、6月6日、説明を一旦お受けしているわけですけども、積算の根拠は、それはそれとして書いてはあるんですけど、実施概要について書いたものとかというのは準備できないのかというのが1つ。要綱がこれから作られるんだろうと思うので、要綱でもいいのかもしれませんが。それから、実施日等についても、いつからスタートするのかということはちょっとよく分からないので、その辺の書いたものを、この一連のこの物価独自支援策について、この後も10款まであるかと思うので、その辺についてちょっと確認をできる資料があったら配付していただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 6月6日の全員協議会の折に、今回6月補正で市が行います物価高騰に伴う独自支援策の一覧表にて説明をさせていただきました。その中である程度の内容につきましてはお知らせをさせていただいております。それから後の実際の事業に当たっての要綱だとか、あと、実施日について、定め、今現在、作成中のところもあれば、実施日等につきましては、これから確定をしていくところもあろうかと思っておりますので、今現在の分かる範囲内、決定事項のものであれば、取りまとめて、会期中までにお知らせをすることは可能かと思っておりますけれども、それが、全ての分、今回、御報告できるかどうかというところは、ちょっとまだ不明ではありますが、現段階でお知らせできる内容のものにつきましては、ちょっと原課のほうと調整をいたしまして、取りまとめてお知らせできるものがありましたら、お知らせをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（江藤 芳光君） 8番、岩淵議員。

○議員（8番 岩淵 和明君） そしたら、ちょっと分かんない点で思うのは、金額が決まっているじゃないですか。訪問介護だとか、そういったところには1万円とか5万円とかというふうに決めているけれど、その積算根拠は何かというのがちょっとよく分からない。それと、実施日がいつ、いつをめどに作業をしようとしているのか。その辺のところをもしよければ、これから説明していただくときに、それをお伝えいただければありがたいと思いますけど。

○議長（江藤 芳光君） 市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 今あります予算の資料としても、積算根拠、その単価がどこから来たかというところまでは記載がありませんので、可能な限り説明の中でさせていただければと思います。

○議長（江藤 芳光君） 岩淵議員、説明の中でさせていただきます。あなたは総務産業でございますから。いいですね。（発言する者あり）

市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） この議場での説明の中で、はい、議員皆さんに対して説明をさせていただきます。

○議長（江藤 芳光君） 末次課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 先ほどの積算のところの御質問でございますけれども、高齢者施設等物価高騰対策支援金の積算でございますけれども、入所系は、定員1名当たり3万円で、27事業所、693定員でございます。通所系が、定員1名当たり6,000円で、19事業所、543定員です。それから、訪問系が、1事業所当たり5万円で、25事業所でございます。

以上でございます。

付け加えて、この積算根拠でございますけれども、これは令和4年度福岡県社会福祉施設等物価高騰対策支援金の介護分の基準額を算定根拠としております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤所長。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） 福祉事務所のほうの障がい者対策費の基準につきましては、昨年度の県の事業分を参考に基準単価を設定しております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） お手元に配付しておる中にも記載してありますが、これより深いことが知りたいということであれば、また個別にと思うんですけど。よろしいですかね。

8番、岩淵議員。3回目。

○議員（8番 岩淵 和明君） 質問の趣旨は、できるだけその場で聞きたかったということなんです。

ので、もし分かんないところは、また聞きに行きます。

○議長（江藤 芳光君） ほかに総務産業のほうで何かございますか。12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） 全協のときにもろた資料の一番上に、住民税非課税世帯の中に家計急変世帯30世帯とありますが、これの説明をお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤所長。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） ただいまの家計急変世帯につきましては、令和5年1月以降に収入が減少し、世帯全員が住民税非課税世帯相当になった場合の方が申請することができるようになっております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 12番、伊藤議員。

○議員（12番 伊藤 善康君） よう分からんけど、非課税世帯に認定するには間に合わんかったということか。

○議長（江藤 芳光君） 佐藤所長。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） 基本的に、この家計急変世帯については、もともと非課税世帯ではないところが、昨年度の1年間の収入の12分の1ですね、一月分と、今年1月以降に家計が急激に減ってしまって、要するに非課税世帯と同等の金額になった場合に申請することができるというふうにしております。だから、現在、令和5年度の課税上では非課税世帯ではございませんが、1月から以降の収入が急激に減っている世帯、世帯全員、世帯も減った場合は申請することができるというふうになっているものでございます。（発言する者あり）

○議長（江藤 芳光君） ほか、ございませんか。5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 3款1項の8目の外国人介護人材家賃等支援金の件ですけど、今回の支援というのは、物価高騰に伴う支援策と。これ、この全協のときにもらった資料は、不足する介護人材確保のために家賃補助をすると。その後、それをすることによって、物価高騰のときも。外国人は介護の人だけが物価高騰じゃないと思うんですけど、独自支援策の、物価高騰に対する独自支援策に該当するのか。こういうやり方はいかんとじゃなからうかと思ってですね。外国人って線を引くなら、全ての外国人にせんといかんとやなからうかと思うんですけど。ここが上がったのがちょっとよく分からないので、説明をしていただきたいと思います。資料のほうは人材確保のためということが大前提で上がっていますので、説明をお願いしたいと思う。

○議長（江藤 芳光君） 保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） ただいまの御質問でございますけれども、まず、なぜ外国人にだけ家賃補助をするのかというところで、まず、外国人は、日本、本市に生活基盤がございません。さらに物価高騰で大変な外国人に対して支援を行いたいと考えているところです。また、円安で

日本にあんまり魅力がない中、都会でなく本市に就職していただいています。せっかく本市に慣れてある方ということで、まず外国人の家賃補助をしたいと考える。

その上で、なぜ介護人材だけというところなんですけれども、外国人労働者は、これまで介護分野以外の方も入国され、市内において就労されていることは承知をしているところでございます。その上で、介護職のみ支援を行う理由としては、介護人材の不足は喫緊の課題で、介護は高齢者を支えるインフラだからであるからということです。今後、団塊の世代が介護が必要な年代に入っていきます。今から外国人介護人材の確保を行うことが他分野よりもより重要だと考えたからです。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） そうすると、うきは市で外国人労働というのは、以前は農業やいろいろな言っていましたけど、今の現時点では介護に力を入れていくという考えでよろしいんですかね、外国人を受け入れるの。そういった、何かここだけ、介護だけ。

今、令和4年に家賃補助が外国人にあったと思うんですけど、それはもう継続はされているんですかね、5年。は、ないと思うんですけど、そういった中で介護人材確保の、介護業務の人、外国人だけというのが、いろいろな仕事を求めて外国人は来ていると思うんですけど、物価高騰の支援策なら全て該当するんじゃないかと思うんですけど、そこら辺の手だてというのはどんなふう考えられているのか、ちょっと伺いたいと。

○議長（江藤 芳光君） 中野市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） 質問にありました外国人労働者の関係なんですけども、うきは市のほうは令和4年度から、うきは市従業員家賃支援補助金を始めております。この事業においては、業種を問わず外国人労働者全て対象になっております。条件に当てはまればですね。

そういう中で、なぜ今回、介護事業を対象に行ったかといいますと、物価高騰の影響もあって介護事業そのものの継続が極めて困難になってきているというような状況がありまして、そういう中で、この介護事業所に特化した形での外国人労働者に対する支援も必要だということと、もう一つは、介護事業者の場合、介護事業者が施設内に宿泊施設を準備して労働者を雇用しているような環境もありまして、これが、うきは市にあります従業員家賃支援補助金の対象にはなりませんので、それを救うというところからも今回この制度を立ち上げさせていただいたところです。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。3回目。

○議員（5番 組坂 公明君） 理解させていただきました。

ただ、介護の方もそうでしょうけど、うきはのほうに入ってきている外国人のほとんどは、そういった家賃補助で令和4年から実施されているんですけど、自らアパートなり、そういった住

宅、居住地を探して、低賃金の中で支払っている現状というのも知っていただければという思いでちょっと質問をさせてもらったところでございます。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで3款1項の質疑を終わります。

次に、3款2項児童福祉費の説明を求めます。佐藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） 21ページをお願いいたします。

3款2項1目児童福祉総務費978万3,000円の増額でございます。物価高騰に伴う独自支援策としまして2つの事業を計上しております。

まず、子育て世帯生活支援特別給付金（学生等世帯分）でございますが、令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金の年齢要件に該当しない大学生等を養育する方に対し、特別給付金を支給するものでございます。対象者の見込みは30名としております。この事業で、11節役務費、通信運搬費1万9,000円のうち3,000円、口座振替手数料1万4,000円のうち4,000円、18節負担金、補助及び交付金、子育て世帯生活支援特別給付金（学生等世帯分）の150万円を充てております。対象者には広報誌等を通じて周知をしたいと考えております。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金（住民税均等割のみ世帯分）でございます。令和5年度生活支援特別給付金、その他の低所得の子育て世帯分の支給要件に該当しなかった住民税均等割のみの課税世帯で、ゼロ歳から18歳までの児童を養育する方に児童1人当たり5万円を支給するものでございます。対象者の見込みは165名としております。この事業に、11節役務費、通信運搬費で1万9,000円のうち1万6,000円を、口座振替手数料1万4,000円のうち1万円としています。また、18節負担金、補助及び交付金、子育て世帯支援特別給付金（住民税均等割のみ世帯分）は825万円を充てております。この分の周知は、児童手当受給者の中から抽出して通知書を送付したいと考えております。

続きまして、5目民間保育所費32万円の増額でございます。物価高騰に伴う独自支援策として計上しております。18節負担金、補助及び交付金、保育所等事業継続支援金32万円でございます。燃料費等の物価高騰により、経常的な支出が増加している保育所等に対し、事業継続を支援するものでございます。6つの施設に1万円から10万円を給付したいと考えております。

続きまして、6目一般保育所費10万円の増額でございます。17節備品購入費、一般保育所備品購入費10万円でございます。こちらは、平井内科の医師であった平井弘之様の御遺言により、御遺族から千年保育園に寄附の申出があったものでございます。御遺族からの使途の申出が

ございませんでしたが、園児たちの有意義な物の購入に充てさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで3款2項の質疑を終わります。

次に、3款3項生活保護等対策費の説明を求めます。福祉事務所長。

○福祉事務所長（佐藤 重信君） 22ページをお願いいたします。

次に、3款3項1目生活保護等総務費250万6,000円の増額でございます。12節委託料、生活保護システム改修委託料です。主なシステム改修としまして、5年に一度の生活保護法制度改正等に伴いまして、令和5年10月以降の生活保護基準額の見直し等のため、生活保護システム改修として149万6,000円を計上しています。

2点目が、生活保護の統計調査である被保護者調査に関する調査項目の追加等の対応のため、生活保護システム改修として101万円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで3款3項の質疑を終わります。

次に、4款1項保健衛生費の説明を求めます。保健課長。

○保健課長（末次ヒトミ君） 23ページをお願いいたします。

4款1項2目予防費5,991万2,000円の増額補正でございます。全て初回接種を完了した追加接種が可能な5歳以上に対して9月から12月にかけて1回接種を行う秋開始接種と、9月から3月までの小児及び乳幼児接種を行うための経費でございます。12歳以上は、個別接種2,400人、集団接種4,600人、19クルールの計7,000人、小児及び乳幼児の集団接種は、9クール分で積算をしております。

1節報酬、4節共済費、8節旅費につきましては、会計年度任用職員2名分の報酬、共済費、費用弁償となります。それから、職員手当等の時間外勤務手当につきましては、2,000円の30時間の3人分で7か月分で積算をしております。期末手当は、先ほどの2名の会計年度任用職員の分でございます。

それから、大きいところで委託料のほうになりますけれども、医療廃棄物処理委託料につま

しては、新型コロナワクチン集団接種等に伴う医療廃棄物の処理の委託料になります。

それから、その下の新型コロナウイルスワクチン接種委託料は、集団・個別接種の浮羽医師会や県内の各医療機関への個別接種の委託料でございます。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで4款1項の質疑を終わります。

次に、4款2項清掃費の説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（石井 良忠君） 市民生活課、石井でございます。

25ページをお願いいたします。

4款2項4目し尿処理費771万1,000円の増額補正でございます。財源は、国庫支出金でございます。物価高騰に係る独自支援策として、下水道使用料1か月分を全額免除することに併せて、一般家庭のし尿くみ取り料及び個人設置の合併浄化槽汚泥くみ取り料に対して、1世帯一律に3,000円を支援するものでございます。対象世帯の見込みは2,414世帯でございます。

内訳につきましては、11節通信運搬費46万9,000円、文書郵送料の2,414通分でございます。次の口座振込手数料110円の2,414件分で26万6,000円でございます。

18節負担金、補助及び交付金724万2,000円につきましては、支援金1世帯3,000円の2,414世帯分でございます。1世帯、支援金3,000円の積算につきましては、下水道使用料2人世帯分、月額2,970円を参考にしております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで4款2項の質疑を終わります。

次に、6款1項農業費の説明を求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） 農林振興課、高山でございます。よろしくをお願いいたします。

補正予算書26ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費2万4,000円の増額となります。内容につきましては、22節償還金、利子及び割引料2万4,000円でございます。こちらにつきましては、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の返還金となります。

続きまして、4目園芸費399万3,000円の増額でございます。内容につきましては、12節委託料399万3,000円、こちらにつきましては、スマート園芸実証プロジェクト委託料399万3,000円となります。事業の内容につきましては、施設に機器を設置し、地温、日射量、温湿度、二酸化炭素濃度などの環境データや栽培記録等のデータを集約し、生産量と比較を行い、最適な栽培方法を分析することで作業効率の向上や収量アップにつなげていく事業でございます。今回、イチゴ農家の協力をいただき、データを蓄積していくところで計画しております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。9番、熊懷議員。

○議員（9番 熊懷 和明君） 教えてください。

4款1項の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の返還金、少しですけど、内容と、何で——返還というのは余ったからでしょうけど、内容をちょっと教えてもらいたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） 変更の内容でございますけれども、こちらの交付金事業につきましては、平成25年に実施した事業でございます。今回、農地の転用による目的外使用になってきますので、転用したことによる返還金でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほか、ございませんか。13番、野鶴議員。

○議員（13番 野鶴 修君） 13番、野鶴です。

4目の園芸費の中で、今、スマート園芸実証プロジェクトでイチゴ農家ということでありましたけど、これは1件をモデル的に調査するのか。それと、調査期間としては1年間を対象として実施、実績を調べるのか、その辺もう少し分かりましたら説明をお願いしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） 対象農家につきましては、15件の対象として計画しております。対象期間につきましては、まず、今年度9月から年度末3月、こちらで一度データの検証等を行います。その後もデータの収集等は継続していただくところで計画しているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 同じ項目ですが、15件で、恐らく水とか温度とか、いろんなことをされると思うんですが、それを取られた後、それを今後どう生かされていこうとしているのか。それから、このイチゴ農家15軒のトータル的な広さとか、あるいはビニールハウスの軒数とか分かれば、お願いします。

○議長（江藤 芳光君） 高山課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） このデータ蓄積されたものにつきましては、次年度以降につきましては、栽培の状況等を検証して、適宜、栽培の工程等——栽培管理について、修正できるものについては修正したりというところで1つは計画しております。実際に、こういったデータ蓄積されたものにつきましては、栽培のマニュアル等を作成いたしまして、新規就農者等が出てくれば、そういったところでの活用も考えているところでございます。

あと、今回、イチゴ部会の中で15件計画しておりますので、大本としてはJAにじに委託して進めていくところで計画しているところでございます。

○議長（江藤 芳光君） よろしいですか。（発言する者あり）

高山課長。

○農林振興課長（高山 靖生君） 基本的にイチゴが1戸当たり大体平均すると1,000平米のハウスが一般的でございます。ただ、ハウスによっては、それを超える、前後するものもございませけれども、大体1軒当たりの面積的には1,000平米ぐらいになるかと思えます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで6款1項の質疑を終わります。

次に、7款1項商工費の説明を求めます。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（手島 直樹君） うきはブランド推進課の手島です。

27ページ、7款1項3目観光費779万1,000円の増額でございます。12節委託料で、温泉・宿泊施設活性化事業委託料273万円は、福岡県の宿泊税交付金を活用して市内に宿泊をする宿泊者を支援することで、市内の宿泊施設への宿泊者の呼び込みを図るものです。福岡県宿泊税交付金の令和5年度分の通知が3月末に675万1,000円とされたことに伴いまして、今回、増額補正をし、事業を実施するものです。事業の内容につきましては、当初予算の御審議で御説明いたしましたとおり、市内の全宿泊施設の宿泊者を対象に、飲食や入浴などにタクシー移動で使えるチケットを配布するものでございます。加えまして、飲食店や観光農園などでも使えるチケットも配布していきたいと考えております。

次に、18節の道の駅うきは物価高騰対策支援金は、道の駅の電気料金の高騰分を支援するものです。道の駅への電気料の支援につきましては、昨年度も補正予算を計上したところでございますが、今回は令和5年度分の高騰見込み分として計上をするものでございます。道の駅の電気料の契約は、市が、その他公共施設とともに一括契約をしておりますことから、昨年同様に支援をしていきたいと考えております。

なお、積算根拠でございます。直近の令和5年3月の使用電力で計算をした前年同月比の電気

料の差額が約35万1,000円でした。これを12か月掛けるんですけども、夏場の使用電力が多いことから、6月から11月までの6か月間については、1.4倍の計算をいたしまして計算をいたしましたものでございます。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで7款1項の質疑を終わります。

次に、8款2項道路橋りょう費の説明を求めます。建設課長。石井課長。

○建設課長（石井 太君） 建設課、石井でございます。よろしく申し上げます。

28ページをお願いいたします。

8款2項4目橋りょう維持費、補正額4,900万円の増額でございます。14節工事請負費の中で、当初予算で浮羽橋の予算を3,500万円、お願いをしておりました。今回4,900万円を補正させていただき、総額で8,400万円の改修が必要となったものでございます。

中身につきましては、先日の全員協議会でも御報告いたしましたように、構造がトラス構造ということで、骨組みの三角形に鉄骨を積み上げた構造の特殊構造になっております。今回は、その構造の横柱の修繕で済むというふうな考えでございましたけれども、11本のうち7本の取り替えが必要であるというふうなことが判明したこと、また、構造の下部分にある床板が、塩分量が通常の3倍を超える総量が検出されましたことから、床板の交換も必要になったということで、今回、補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。2番、高木委員。

○議員（2番 高木亜希子君） 全員協議会のときに、お話をお伺いしまして、私、実は自分の子供が浮羽保育所を使っていたものですから、あそこの朝夕の交通量とかを考えて、今の橋のサイズが、私たち一般市民、住民にとって使い勝手の悪いサイズだなというのを感じてまして、これ、私も詳しくないのであれなんですけど、幅見たら、やっぱり変わらない想定なのかなと思ってですね。すれ違えないので、送迎をしている保護者としては非常に使い勝手が悪いなというのと、それ、恐らく多分、地域住民の皆さんもそのように感じていらっしゃるんじゃないのかなというのを思っているのと。

それと、あの橋を山手の県道側のほうに進みますと、ちょっと店舗名は挙げないほうがいいのかもしれないんですけど、やはり、うきは市にとって集客力の非常に高い店舗群が幾つもあるわ

けで、吉井の町なかを周遊された方々が国道を使って移動されるときに、あの橋の利用率って結構高いと思うので、それと、春の流川の桜並木の観光客の方があの橋を利用になることもすごく多くて、やっぱりそういった不慣れな方々もあの橋を使われていることを考えると、サイズ感とかをもうちょっと考えていただくわけには、今さらなんですが、いかないのかなというところですよ。いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○建設課長（石井 太君） 今、私も実は同じ考えを持ちまして、8,400万円という金額は相当の金額になりますので、所管のほうに、これ、仮に架け替える場合はというふうな想定で、ちょっと内部で協議をさせていただいたんですけども、やっぱり3億円程度の予算が必要になると。加えて、仮設道を、やっぱり架け替えになりますと2年以上の交通ができなくなりますので、仮設、仮橋も架けなくちゃいけないということで、さらに費用もかかるというふうなことの内部での話をさせていただいたところでございます。議員のおっしゃる部分については、私も十二分に理解はできるんですけども、今回につきましては、長寿命化のための改修ということで御提案させていただきたいと思っております。なお、歩道の部分は全く触りませんので、歩行者の通行規制のかかる時期というのは、かなり短い期間で済むのではないかなというふうに思っております。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。

○議員（1番 権藤 英樹君） 1番、権藤です。3点、お伺いをしたいと思います。

1点目が、この工事は、いわゆる橋梁というのは、私もちょっとにわかな知識でしかないのですが、いわゆる橋の下、橋台工とか下部工とか言いますが、いわゆる橋桁とかを造るような工事と、それより上の上物の構造物、いわゆる上部工とか上部構造物とかと言いますが、そういったもので、今回のこの工事、資料を拝見しておりますと、いわゆるトラスの部分に問題があるということですので、あと、床板に問題があるということですので、いわゆるこの上部構造物の工事だけに係る費用という理解でよろしいのかという確認が1点。下部に問題はないという認識でいいのかというのが1点です。

2点目が、工事後の耐用年数はどれぐらい考えてらっしゃるのかという。これだけのお金を使うわけですので、そこについてお伺いします。

3点目が、架け替えの試算をしているかということを知ろうとしたら、先ほど高木議員の質問に対して、3億プラス仮設橋というようにお話をいただきましたので、この3億の見積りで架け替える想定は、どのようなタイプの橋で3億ぐらいかかるという見積りなのか。

この3点について伺います。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○建設課長（石井 太君） まず、今回の補修につきましては、判定の中でⅢ判定ということで、早急に改善をすべきというふうな判定が平成28年と令和2年度に定期点検の中で出たものでございます。

今回は、御指摘のように、上部工の部分が主な改修になります。ここはトラス橋にしておりますので、ちょっと現地を見ていただくと分かるんですけども、河川部分に下部工が実はない構造になってて、堤防側に1か所下部がありますので、今回は上部工になります。

それから、2点目の、ちょっとこの後の長寿命化のための年数につきましては、もう一回ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それから、3点目の架け替えにつきましては、これはコンサル等を入れたわけではございません。ただ、私個人が考えるときに、どうしてもやっぱり6メートルぐらいは必要にならないと架け替える意味もありませんので、そういう趣旨で、歩道橋、プラス離合ができる程度のものということで、建設課のほうで内部で話しした中でございますので、本当に超々概算的なものですので、本来それが2億なのか4億なのかというところはまた、正確なところではございません。

申し訳ございません。2点目については、後ほど回答させていただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 1番、榎藤議員。

○議員（1番 榎藤 英樹君） 答弁いただきましてありがとうございます。

今、課長から答弁をいただいた中で2つ思いますのが、1つは、これだけの費用をかけて補修を行って、ちょっと調べれば分かるんでしょうが、耐用年数がどれぐらい長寿命化されるのかが分からないというのは少しまずいなという思いがございまして。何年寿命化が、長寿命になるので、これだけの費用をかけてやりますというのが本筋だと思いますので、そこが少し引っかかります。

最初の質問で上部工だけですかというふうに聞いたのは、そもそもこの橋自体が、この設計図にもあるように、かなり年数がたっている橋で、正直、今、いろんなところを見ても、プレストレストコンクリートの橋が、この前の今川橋とかもそうでしょうし、分田橋とかも今、架け替えが進んでますが、トラス橋というのはあんまり見ないような構造になっておりますので、そういったところも含めて、上部であればもう、細々と後から後から今回も見つかったわけですけども、腐食部分が見つかるということとかよりも、上部全体を架け替えるとかであれば、いわゆる下部工は必要ないわけですから。ただ、下部をそのまま残せばまたトラス構造とかあまり負荷のかからない構造にしないといけないんでしょうが、そういうお考え等が、ここまで費用が膨らむのであれば、ないのかという部分をまず1点お伺いをしたいのと。

あと、先ほど高木議員からもありましたように、やっぱり地元の声等も、せっかくこれだけのお金を使うわけですので、一度聞くようなタイミングを取ってみてはいかがでしょうかという

ころを2点目にお伺いをしたいと思います。

先ほど課長の答弁にもありましたとおり、これをやり替えるんだったら本来6メートルぐらい幅員がある橋を架けるほうが利用がいいよなというようなお話をされたと思いますが、私もまさに課長のおっしゃるとおりだと思います。そういったところで長く使うものですので、当然初期費用はかかるんですが、長い目で見たときの費用対効果であるとか減価償却であるとか、そういった部分を含んで考えるべき案件じゃないかと思っておりますので、そこについて所見を伺いたしたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 石井課長。

○建設課長（石井 太君） まず、先ほどの御質問の私が持ち越した分でございますけれども、この橋梁が1954年でございますので、今、築69年ということで約70年経過をいたしております。今後の長寿命化につきましては、想定としては30年から50年を想定いたしております。

橋梁関係ですけれども、今、うきは市市内に585橋ございます。うちⅢ判定が出ているものが12橋ございます。市の方針といたしましては、財政的なものも鑑み、できるだけ長寿命化を進めていくという意味で、架け替えよりも低コストで費用を抑えながら長く使っていくような方針を所管のほうでは持っておりますので、おっしゃるように、地元のお声でありますとか、そういったものは誰が通ってもそうなのかなというふうには思いますが、今回の部分につきましても、長寿命化の意味で、補修で何とか対応させていただきたいというふうに思っております。ちょっと議会、委員会まで少し時間がありますので、もう少しその部分については確認をさせていただいて、また委員会の中でも御報告できる部分があれば御説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 1番、権藤議員。3回目。

○議員（1番 権藤 英樹君） 3回目です。御丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。

あとはもう委員会に付託される案件ですので、総務産業常任委員会の皆様と、あと、建設課の皆様も、今、答弁いただいたように、委員会までの時間の中で少し種々お調べいただいたり、検討いただいたり、いただけるという答弁をいただきましたので、ここまでにとどめたいと思っておりますが、1点だけ、課長がおっしゃられるように、今あるものを長寿命化して長く使うのには私も賛成でございますし、そういったものは橋梁に限らず、いろんな施設で今後必要になってくることだと思います。

ただ、前の質問でも申し上げたとおり、長く使うものと、使っている間にやっぱりアップサイ

ズが必要だよねとか、ダウンサイジングが必要だよねというような、今に見合った、もしくは10年後、20年後に見合った想定を含めてやり替える分については、当然、何かしかな手を加えたり、必要とあらば新しいものを築くということも一定必要だというふうに思っております。ですので、物すごく立派な橋に架け替えていただくなどというような想定はしておりませんが、先ほど申し上げたように、上部構造の一部をやり替えるよりも、もしかしたら上部構造全体を取り替えるような、新しいトラスのような形のもの載せるほうがもっと長い年数もつとか、費用として費用対効果がそう変わらないとか、もっといいものになるとかというようなことが御検討いただけるのであれば、そういったことも少しお調べいただいた上で総務産業常任委員会の皆様と御審議いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） それでは、質疑なしと認めます。これで8款2項の質疑を終わります。

次に、8款4項住宅費の説明を求めます。建設課長。石井課長。

○建設課長（石井 太君） 29ページをお願いいたします。

8款4項1目住宅管理費132万3,000円の増額でございます。12節委託料では、訴訟業務委託料ということで、市営住宅明渡しに関する訴訟費用になります。先日の全員協議会の後にちょっと動きがございましたので。

今月の14日に明渡しのほうが完了いたしました。この案件は、裁判所等の費用は不要になりますけれども、弁護士、この132万3,000円のうちの、部分的に弁護士にお支払いする費用は残りますけれども、この部分については、一応そういった整理ができましたので、今後は決算の中等でまた御報告させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで8款4項の質疑を終わります。

次に、8款5項下水道事業費の説明を求めます。水環境課長。

○水環境課長（瀧内 宏治君） 水環境課、瀧内です。

30ページをお願いいたします。

8款5項1目公共下水道費3,817万3,000円の増です。下水道使用料減免に伴う下水道事業会計負担金の増額となります。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで8款5項の質疑を終わります。

次に、10款2項小学校費の説明を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 学校教育課、井上でございます。

31ページをお願いいたします。

10款2項小学校費、1目学校管理費、17節備品購入費20万円の増額をお願いでございます。内容につきましては、平井内科の医師でありました平井弘之様の遺言により、千年小学校に20万円の寄附のお話を御遺族様からいただいたもので、学校としては備品購入に使わせていただく予定のため、増額をお願いするものでございます。

2目教育振興費、18節負担金、補助及び交付金につきましては561万6,000円の増額でございます。物価高騰による市内小学生の保護者負担軽減のため、給食費1か月分の支援を行うものでございます。1か月当たり3,900円でございます、1,440名を考えております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 1点だけ。

10款2項2目のほうの財源内訳1,200万と、その他の一般財源のマイナスというのは、これ、多分、もともと支援給付金であつた分だろうと思うんですよ。ちょっとその説明を。わざわざ引く必要があつたのか。1か月じゃなくて2か月にしたっちゃよかつちやなかろうかと思つてますから、その説明をお願いします。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 財源の御質問でございます。

こちらの小学校給食支援金の財源でございますが、国県支出金につきましては、歳入予算の15款2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充ててございます。一般財源のマイナス643万5,000円につきましては、当初予算で給食費の食材費高騰分、こちらを同じく小学校の給食支援金ということで計上をしておりました。その分の金額がこちらの643万5,000円でございますが、一般財源で入っておりました。これを今回、臨時交付金の交付がございましたので、この臨時交付金を充てたことによりまして一般財源のマイナスということになってます。少しちょっと分かりにくいかもしれませんが、従前、一般財源で実

施する事業を今回の補助金を充てたことによりまして一般財源のほうマイナスというふうになっております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） 5番、組坂議員。

○議員（5番 組坂 公明君） 質問が下手くそですみませんけど。

当初予算で643万5,000円、給食の支援をやろうと、予算化して。一般財源。そこを減らす必要が今回あったのかというのがちょっと分かんなくてですね。新たに新型コロナの地方創生臨時交付金として国県支出金のところに入って来たんでしょ。これとこれをプラスにしたなら、1か月が2か月になったりとか、もっと。もともとの予算を何でへずらなんとかがちょっと疑問で、そうせざるを得なかった理由があれば教えていただきたいと。

○議長（江藤 芳光君） 中野市長公室長。

○市長公室長（中野昭一郎君） ちょっと捉え方が違っているのかなと思うんですけど。

ちょっと別の視点から説明させていただきますと、今回、歳入予算のほうに、12ページになりますけども、財源として臨時交付金を2億990万円ほど上げております。今回6月補正で歳入予算を上げたのは、一覧表で説明をしますけど1億9,900万円です。その残りは、もともと当初で上げておいた給食費の支援金にこの交付金を充てました。なので、当初は一般財源で充ててましたので、交付金が入ってきた分、一般財源が下がりますという意味合いになっています。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで10款2項の質疑を終わります。

次に、10款3項中学校費の説明を求めます。学校教育課長。井上課長。

○学校教育課長（井上 理恵君） 32ページをお願いいたします。

10款3項中学校費、2目教育振興費、18節負担金、補助及び交付金、中学校給食支援金374万4,000円の増額でございます。こちらにつきましても、小学校費と同様、物価高騰による市内中学生の保護者負担軽減のため、給食費1か月分の支援を行うものでございます。

1か月当たり4,800円で780名を想定しております。

説明は以上です。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで10款3項の質疑を終わります。

次に、10款4項社会教育費の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎 穰君） 生涯学習課、山崎でございます。

33ページをお願いいたします。

10款4項2目文化財保護費1,457万8,000円の増額になります。福岡県朝倉農林事務所が山北北原地区の、こちらは県の森林組合連合会が持っている木材置き場のすぐ北側ら辺になりますけれども、こちらの果樹園等への農業用水管の埋設工事を行います。そこを事前に試掘調査したところ、遺構が確認されたので、その発掘費用を行うものになります。調査費用は、事業主である朝倉農林事務所の負担となります。

内訳といたしましては、7節報償費、発掘作業員謝礼として824万円、10節需用費、消耗品費10万円、11節仮設トイレのし尿汲取手数料3万円、13節使用料及び賃借料、重機などの機材借上料607万6,000円、仮設トイレの借上料13万2,000円になります。

以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで10款4項の質疑を終わります。

次に、13款予備費及び歳入については、一括して企画財政課長の説明を求めます。高瀬企画財政課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） それでは、34ページを御覧いただきたいと思います。

13款1項1目予備費388万4,000円の減額補正でございます。歳入歳出補正額の調整によるものです。

続きまして、歳入です。予算書11ページをお願いいたします。

15款1項4目保健衛生費国庫負担金、補正額1,593万9,000円。歳出4款1項2目新型コロナウイルスワクチン接種に対する10分の10の国庫負担金です。

次に、12ページです。

15款2項1目総務費国庫補助金2億2,065万3,000円の増額でございます。内訳といたしまして、個人番号カード交付事業費補助金867万4,000円は、歳出2款3項1目戸籍住民基本台帳費に対する国庫補助、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億998万3,000円は、物価高騰による市独自の支援策に対する補助金でございます。デジタル田園都市国家構想交付金199万6,000円は、歳出6款1項4目園芸費に対する国庫補助でございます。

2目民生費国庫補助金125万2,000円の増額は、歳出3款3項1目生活保護等総務費に対する国庫補助でございます。

3目衛生費国庫補助金4,397万3,000円の増額は、歳出4款1項2目、新型コロナウイルスワクチン接種に対する国庫補助でございます。

4目土木費国庫補助金2,829万7,000円の増額は、歳出8款2項4目橋りょう維持費に対する国庫補助でございます。

次に、13ページです。

16款2項5目商工費県補助金248万1,000円の増額は、歳出7款1項3目観光費に対する国庫補助でございます。

次に、14ページです。

18款1項2目指定寄附金30万円の増額ですが、2節教育費寄附金20万円は、10款2項1目学校管理費への寄附、3節民生費寄附金10万円は、3款2項6目一般保育所費への寄附です。

続きまして、15ページです。

21款4項2目教育費受託事業収入1,457万8,000円です。県実施の農業用水関係事業における遺跡発掘調査の受託収入です。歳出10款4項2目文化財保護費の受託収入でございます。

次に、16ページです。

21款5項1目雑入283万7,000円の増額です。内訳といたしましては、コミュニティ助成事業助成金250万円とコミュニティ助成事業地区負担金30万5,000円は、歳出2款1項14目地域コミュニティ推進費に対する財源でございます。耕作放棄地再生利用緊急対策交付金返還金は、当事者より交付金の返還を受け、交付元の県へ返還するものでございます。歳出6款1項1目農業委員会費の財源でございます。

次に、17ページです。

22款1項6目土木費の過疎対策事業債2,070万円の増額です。歳出8款2項4目橋りょう維持費に対する起債でございます。

説明は以上になります。

○議長（江藤 芳光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） トータルのなことでお尋ねいたします。

12ページ、1目の総務管理費補助金で、2番目の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金、全体に関わることですけれども、昨日の一般質問で令和2年度の報告について質問したら、

載せてますということでしたけど、令和3年については、本年度中ということで大変遅れた報告になると思いますが、これは、国への報告と並びに市民への周知をしなければならないようになっていくと思いますが、今回も、本年度ということになれば1年あるいは2年後になると思いますが、お考えとして、国への報告と併せて市民への周知、議会への周知というのは考えてあるのか、お尋ねいたします。また、久留米市の場合は、令和4年度の分を本年度と併せて議会の常任委員会で報告しているということですが、そのような、ダブるかもしれませんが、報告をして検証するお考えがあるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 予算書12ページ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に対する御質問でございます。

まず、こちらの事業の検証等につきましては、基本的に、その年度ごとの検証をしていくところでございます。基本、年度が終わりましたら、その検証を行いまして、県のほうに実績報告書のほうを提出するわけでございますけれども、その実績報告を出すタイミングといたしまして、当年度の事業で繰越しをした場合には翌年度にまとめて報告をするようにというふうなところでありますので、県への実績は、そのような形で、当該年度繰越しがあった分につきましては、翌年度にまとめて県のほうに実績報告をさせていただいております。

検証につきましても、その同じスキームで、繰越し事業があった場合には、その繰越し事業を含めたところで県の実績報告に併せて検証をしております。現在、検証が終わっている分につきましては、令和2年度が最新と。令和3年度の事業につきましては、こちらのほうも繰越しがございましたので、現在、検証作業を進めているところでございます。ということで、県の実績報告書に基づいて同じスキームで検証を行っておるところでございます。

それから、市民、議会への周知でございますが、この検証結果につきましては、市のホームページのほうに掲載をさせていただいております。それに対して、いろんな方が見ていただける環境にはあるかと思っておりますけれども、そういったところで市民の方から御意見等をいただければ、個別に対応をさせていただいているところでございます。

議会に対しての検証御報告でございますけれども、かなりこの交付金事業が数が多くございまして、一つ一つの事業を検証していくとなると、かなり時間も要するものかなというふうに思っております。大体、年度ごとの事業数で50とか60とかございまして、係数も大体30係ぐらいまとめてあるものですから、そういったところもありまして、議会への報告につきましても、その検証結果をホームページに掲載をしておりますので、そちらのほうで見ていただいて、何か御質問等があれば、個別に対応させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。

○議員（7番 竹永 茂美君） 重ねての質問になりますが、当然、繰越しがあっているということは、ほかの自治体の報告書を見ても分かります。ただし、それは、例えば令和3年度であれば令和2年度からの繰越しですとか、あるいは、場合によっては令和、というふうな感じで書いてありますので、それは別に構わないんじゃないかなと思っております。また、久留米市の場合は常任委員会が3つあるので、それぞれの常任委員会に関することについて説明を受けるということで、やはりそのことが市民への周知ではないかというふうに思っています。

といいますのは、私自身もこういうことがなされていることを連合の議員から聞いて、えっとというのが1つと、一般質問で言いましたように、新聞に載っていたり、ほかの研究会に参加して行ったわけです。ですから、今回この質問をしない限り、市のホームページにも載せてますよということさえ連絡なかったということになると、やはり最低限、議会へ、先ほど言いました、常任委員会は2つありますので、分けてでも周知すべきだと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長、答弁どうぞ。

○市長（高木 典雄君） この臨時交付金の結果の活用については、総務省のほうからも公表するようという指導もあっているところでありますので、そういう指導に沿って適切に対処していきたいと、このように考えております。

○議長（江藤 芳光君） 7番、竹永議員。3回目。

○議員（7番 竹永 茂美君） すみません。適切に判断するという意味をもう少し具体的にお願ひいたします。ホームページに載せているなら載せてますよとか、あるいは議会には報告しますよという何らかの具体的がないと、なかなか行政用語で「適切に」ということになりますので、お願ひします。

○議長（江藤 芳光君） 高木市長。

○市長（高木 典雄君） 適切に対処するという答え方をしたんですが、しっかり議会のほうにも報告というのは、当然、結果報告として必要だと思ってますので、そういう時期とか手法については、またしっかり内部で検討させていただきたいと思います。

○議長（江藤 芳光君） 高瀬課長。

○企画財政課長（高瀬 将嗣君） 今現在、令和3年度の事業につきまして、検証結果、検証の内容を詰めているところがございますけれども、同じようにホームページのほうに掲載をする予定にしております。ホームページに掲載をする段階で、お知らせはさせていただきたいというふうに思っております。

それから、事業内容の検証でございますが、議会等への報告、結果の報告でございますけれど

も、こちらのほうは、年度が完了しまして、決算特別委員会のほうでも、それぞれの個別事業に対して詳細な説明を行わせていただいておりますので、その中で御質問等があれば、お受けさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（江藤 芳光君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 質疑なしと認めます。これで予備費及び歳入の質疑を終わります。

以上で、議案第31号の質疑を終わります。

日程第3. 議案の委員会付託

○議長（江藤 芳光君） 次に、日程第3、議案の委員会付託を議題といたします。議案の委員会付託につきましては、お手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江藤 芳光君） 御異議なしと認めます。したがって、議案は、お手元に配付しております議案の委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決しました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

○議長（江藤 芳光君） 本日は、これで散会します。

○事務局長（浦 聖子君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後3時17分散会
